

平成29年12月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦  
次 長 江上新治  
議事係 長 吉永和彦  
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 5 号

12月14日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	15 末 藤 正 幸	1. 医療ケアが必要な子どもの対応について 2. 歯周疾患検診について 3. お年寄りの生きがいくりについて 1) 農村公園のトイレ 2) 各取組の支援について
15	1 豊 村 貴 司	1. マイクロバスの活用について 2. 公共交通（路線バス）の利用について 3. オープンデータの活用について
16	24 谷 口 攝 久	1. 明治維新150年と歴史・文化行政について 1) 歴史資料館の充実と課題 2) 図書館・こども図書館の現況 2. こどもの貧困問題について 3. 空き家・空き地の現況と対策について
17	2 猪 村 利 恵 子	1. 道路行政について 1) 国道34号武雄バイパス暫定開通にともなう安全対策について 2) 県道武雄福富線について 2. 市営住宅について 1) 入居の現状について 2) 建設現状について 3) 高野・小原住宅について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、15番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）おはようございます。一般質問最終日、トップバッターの末藤でございます。

きょうの佐賀新聞には楼門のすす払いの済んだということで、正月準備ができましたという記事も載っておりました。そういうことで、今議会が終わりますともうすぐ正月がやってきます。そういうことで、一生懸命頑張って質問を始めたいと思います。

私の今回の質問は、まず、1 番目に医療ケアが必要な子どもの対応について。

この医療ケアというのは、医療行為を保育園等でやっていくとか、家庭でやっていくとか、そういうことの必要な子どもさんに対する対応についてお尋ねをしていきたいと思っております。

それから、歯周疾患検診ですね。

これはもう御存じのとおり、歯周疾患の歯周病等の疾患に対する検診をして 2080 の推進をしましょうと——8020 か、すみません。8020 の推進をしましょうということでございます。

それから最後に、お年寄りの生きがいつくりについて。

これは、通告では農村公園と書いております。ちょっと山内町では、つつい地域の公園を農村公園と言いますので、農村公園と書いておりましたが、これは今タイトルで書いておられますとおり公園広場ですね。農村広場も含む公園広場のトイレについて、ちょっとお尋ねをしたい。

また、2 番目に各高齢者の方が行っておられるいろんな取り組み、これに対する支援について、ちょっとお尋ねをしていきたいということで思っております。

それでは、1 番目の医療ケアが必要な子ども、医療的ケア児と言いますが、この方の対応についてお尋ねをしていきたいと思っております。

現在、医療の飛躍的な発達に伴い、新生児を含め助かる命がふえるとともに、医療的ケアを行うことにより日常的な生命の維持、改善がなされ、大変ではあるものの、病院に入院することなく、在宅で生活ができる方がふえてこられたわけでございます。

大体、全国で0歳から19歳までの医療的ケア児の方は平成17年から平成27年までの10年間で、平成17年に9,400人おられた方が、現在、10年後の27年には1万7,000人と約2倍に増加されております。

こんなことから、医療的ケアが必要な子どもさんの支援に関し、昨年5月に成立して6月3日に公布された児童福祉法の一部改正がなされております。この改正はどのような改正がなされたのか、改正のポイントをまずお示してください。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾こども教育部長

**○松尾こども教育部長〔登壇〕**

おはようございます。モニターをお願いします。

(モニター使用) 医療的ケアが必要な児童の支援に関し、児童福祉法の一部を改正する法律が昨年6月から施行をされております。

改正の内容につきましては、新たに児童福祉法第56条の6に第2項が追加され、人工呼吸器を装着、または、たんの吸引や導尿などの医療的ケアが必要な障がい児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、保育等の支援を受けられるよう、地方公共団体に対し、関係機関と連携した必要な対応、必要な措置を講じることとする医療的ケア児童の受け入れの推進に係る規定が努力義務として明記をされたものであります。

以上です。

○議長(杉原豊喜君)

15番末藤議員

○15番(末藤正幸君)〔登壇〕

今、改正のポイントを説明いただきました。

そういうことで、こういう医療ケアが必要な——この医療的ケアの、ケアというのは皆さん御存じだと思いますけれども、世話するという意味があって、医療的行為を行うということですね。医療的ケアを家庭で行って、そういう命を守っていくということでございます。

こういうこの医療ケアには、たんの吸引や、経管栄養、胃ろうとか、そういうふうなことです。それから、導尿などがあるわけですが、現在、このように特殊な医療をやっておられる、医療的ケアが必要なお子さんがいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、市で把握されているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

医療的ケアが必要とされる児童数について、正式には把握できておりません。ただし、相談等を受けたケース等から市内で数名程度ではないかというふうに認識をいたしております。

○議長(杉原豊喜君)

15番末藤議員

○15番(末藤正幸君)〔登壇〕

今、答弁いただきましたけれども、やはり数名の方がいらっしゃるようでございます。

この医療ケアをしながら、お子さんが生まれながらにしてそういうような状態とか、途中でそういうふうになったとか、いろいろなケースがあると思いますが、こういう方が成長されて、保育園の入園時期とか、小学校に上がるとかしていられるわけですね。

そういうふうな中で、やっぱり保護者の方もお子さんを、やはり地域の皆さんと同じような保育園にやりたいとか、また、自分はどうしても仕事につかやいけないとか、そういう

ことで、どうしてもそのお子さんをいつも見とっていく、見るわけにはいかないから、保育園にお願いしたい、預けたいというようなことで相談されると思うわけですね。

そういうことで、今、相談ケースもあったということでございますが、市のほうで、そういうふうな相談があった場合、どのような対応をされているのか、今までそういう例があって、どういう対応をされたのか、また、今後どういうふうに思っておられるのか、対策をお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾こども教育部長

**○松尾こども教育部長〔登壇〕**

現在、医療ケアが必要な児童の方が保育施設への入園を希望される場合は、保護者から直接、保育施設に入園の相談をされているケースが多く、その際、施設から市に相談があることもありますけれども、最終的な受け入れの判断については施設でなされているという状況であります。

今後も……

〔15番「後で結構です。わかりました。ありがとうございます」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

15番末藤議員

**○15番（末藤正幸君）〔登壇〕**

この質問を何で取り上げたかといいますと、ある医療現場の方から、武雄市はこの医療的ケア児のことについて相談等はどうなっているのかということで相談があったことから始まって——この質問の前にもちょっとお尋ねしたところもありますけれども、この方がおっしゃるには、やはりそういう保育園に進めるため、また、保育園が協力していただくためには、やはり保護者、それから、お子さんの主治医、そういう受け入れをしていただく保育園、——その保育園には当然看護師さんがいらっしゃらなくてはいけないわけですが、そういうふうにして、そういう話し合いの場をつくって、調整を行うコーディネーター、普通、介護等という介護ケアマネージャーですか、そういう方、病院等ではソーシャルワーカーとかいう方で、そういう相談の調整をしていただく方がおられるわけですね。そういう方がいらっしゃると、そういう役所なら役所が一番いいということで、そういう方がいらっしゃると相談に行きやすいということで、今回、その方もそういう相談に行くときに、どっけ行ってよかろうかというようなことで、親御さんのほうがそこで相談されたということなんですよ。そういうことからの話で私のほうに相談があったわけでございます。

そういうことで今、法改正のポイントの中にも、そういう連携、調整をすることを努力義務に挙げられたというのが、それが改正のポイントだということで、今、説明を受けましたが、そここのところ、市の対応を今後、そういうコーディネーターを設置されるのか。兼任で

もいいと思うわけでございます。いつもそれがあつもんぢやないですからですね。

そういったことの対応、対策はどうなのかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

おはようございます。この医療的ケア児の問題は、私も非常に関心を持っております。

聞いたところでは、全国で大体1万7,000人の医療的ケア児がいると。武雄市では、先ほど部長からありましたけれども、数名いるかどうかという……（発言する者あり）そういう規模だというふうに認識をしております。

実際、市内の小学校では医療的ケア児がおられまして、その方に対する支援を、現在、国の補助金を使ってやっているところであります。1名なんですけれども。

それを考えますと、やはりこの問題というのは、私はこう個別の特定のお子さんがいらっしゃるって、そして、じゃあそのお子さんに対してどういうニーズがあつて、どういうふうにするのかという……（「そう、そう、そう」と呼ぶ者あり）個別の対応というのが非常に大事になってくるというふうに思っております。

そういう意味で、私たちとしては個別に保育園なり、市役所なり相談をいただいた場合に、では、その子に対してそれぞれどういう立場で、どういう支援ができるんだろうかというのを、そこをまずしっかりと関係機関で協議をする必要があると思うんですよね。

そういう点から、相談を受けたときにはしっかりと、保育施設であつたり、行政もそうですし、その他関係機関がしっかりと協議をしていくという、そういう場をまずしっかりと設けると。そして個別に、この子にとって一番いいのは何だろうかということを考えていくと。そういうふうな形で、とにかくこの問題は非常に重要ですので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15番末藤議員

**○15番（末藤正幸君）〔登壇〕**

どうも、前向きな答弁ありがとうございます。

そういうことで、ぜひ保護者の方が相談をできるようなシステムづくり。本当に連携をしないと——今、市長が申されたとおりの連携が必要です。

そして、本当にお子さん、いろいろいらっしゃいますので、医療的ケアもいろんな種類があります。そういうことで、ぜひその対策をお願いしたいと思います。

ということで、そういうシステムづくりはできたものの、受け入れをしていただく学校のほうの、小学校のほうのことを市長は説明されましたけれども、まず保育園、保育園が終わると小学校、そして中学校と上がっていかれるわけですが、まずは受け入れをしていただく

ためには、保育園の受け入れがないと前に進まないわけでございます。

保育園も近年、県の指導とかそういうようなところから、看護師の方を採用されている保育園もたくさんあると思います。障がい児保育もやっていただいている、また、病後児とか、病児教育保育も来年度から取り組んでいただくところもあります。

そういうわけでございますが、この医療が必要なケア児、これは医療がそこに入ってくるわけですね。医療行為をその保育園でせにやいかんということで、まずその保育園に看護師さんがいらっしゃるか、いらっしゃらないか、専門的にはなってきます。そういう看護師さんがいるのか、もしいないとそういう方を雇ったり、研修を受けたりして技術を習得されにやいかん。

また、そういう場所を提供ですね。何か、そういう、するとき、やっぱり人目の前ではできませんので部屋をつくって、そこでこういうケアを行うとか、そういう施設整備も必要になってくるわけでございます。そういう整備に対しては、非常に保育園としても経費がかかってくるわけでございます。

そういうことも鑑みまして、今の保育園の現状といいまじょうか、状況はどうなのかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾こども教育部長

**○松尾こども教育部長〔登壇〕**

保育園の現状でありますけれども、現在、市内の保育施設 20 施設ありますが、そのうち 14 施設で看護師の方の採用をされておりますけれども、保育士としての業務に当たっているケースがほとんどということのようです。

専任の看護師は少なく、その確保についても苦慮されているというふうな状況であります。

また、看護師さんが専任で配置をされている保育施設においても、その施設の園児すべての体調の把握、保健指導、けがや発熱時の対応、保健だよりの作成等の業務も多く、対象児童を受け入れるための体制、そして、施設の整備はまだできていないというふうな状況となっております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

そうですね、そういう状況だろうと私も想像はするわけでございますが、本当に大変だと思います。保育園のほうはですね。

まず、先ほど申した市の取り組みとしてコーディネーターの配置、それから、やっぱり相談に来られた、じゃあどこの保育園に行ってもらおうとか、いろいろそういうふうな連携をとる。保育園、また看護師さん、そういう方の設置に向けて、市内でも保育園全体、市内



の保育園の方に集まっていたいで会議等もあっていると思います。

そういうふうな中で、市としてそういうことができる、医療的ケア児を受け入れができるような体制づくりを保育園の方たちにも機会あるごとにお願いをして、受け入れ体制も整備をしておかないと、相談された、ちょっと待ってください、2年も3年も待ってからやっと受け入れができたじゃあ困るわけですね。だからその受け入れを、すぐにでも受け入れられるように。本当に市長さん申されたとおり、いろんな個人のそういうケアがいろいろあつて大変かと思いますが、まずは場所の提供とか、看護師も対応できるようなことをお願いする、それに対して、やはり先ほど申したとおり費用がかかるわけですね。その費用、こういう補助金体制が国、県の補助とかいろいろあるかもわかりませんが、その辺の対応といましようか、補助金の状況はどうなんでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾こども教育部長

**○松尾こども教育部長〔登壇〕**

障がい児を受け入れた場合の補助制度についてということになりますけれども、現在の制度においては、一般的に障がい児を受け入れた場合の保育施設に対する補助制度としては、まず、保育施設において必要な施設の改修を行う場合については国、県の補助制度があります。

また、保育施設において、障がい児の受け入れに際して保育士、あるいは看護師の方を加配した場合、そういった場合には事業費に対する補助制度、あるいは保育給付費の加算措置等の助成制度があります。

今回の制度改正に伴う新たな助成措置等につきましては、先進地、あるいは現在全国で23の自治体でモデル事業が実施されていますので、そういった自治体を参考に今後、研究をしていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15番末藤議員

**○15番（末藤正幸君）〔登壇〕**

今、答弁いただいたとおり、国、県とか、そういう補助金等の上乗せとか、そういうところもぜひ要望を根気強く、国、県にさせていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、歯周疾患について、疾患検診についてでございます。

このことは、国の健康増進の基本方針や県の条例で歯や口腔の健康増進、また8020運動の推進がうたわれておるわけでございます。これはもう皆さん御存じのとおりであるわけですが、歯の健康は食べ物を噛むほか、食事や会話を楽しむなど、生活の質を確保するための基礎となる重要な要素であると言われております。

健康増進法にも歯周疾患検診の実施が規定されておりまして、武雄市では今、その歯周疾患検診はどのような状況なのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

おはようございます。今、議員が御質問の武雄市の検診の状況ですけれど、口の健康は全身の健康と大きくかかわり、子どもから大人までの健康を左右する大切な臓器の1つと捉えております。

健康課では現在、成人対象としては妊婦歯科健診を平成25年度から実施しております。内容としては、妊娠中はホルモンバランスや体調の変化等で歯周病にかかりやすいために行っております。健診とブラッシング指導であり、平成28年度については26の方が受診していらっしゃいます。

また、9月の集団健診の受診者への聞き取りの結果、定期的に歯科健診を受けていると回答をした人が約4割、60歳以上では約半数の方が定期的に受診をしているということですが、50歳台以下では約3割と非常に少なくなっております。

あわせて、現在、佐賀県が平成28年度よりムツゴロウ健診ということで、65歳の歯科ドックを紹介し受診していただいております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

○15番（末藤正幸君）〔登壇〕

妊婦健診の折とか、あとは各個人で歯医者さんのほうに行って歯周検診を行っているということで、それは個人負担になっているわけでございます。

そういうことで、よその自治体もうどんどん佐賀県も、この前資料を出していただきましたけれども、鹿島市、武雄市さん以外はすべてやっておられるようでございまして、この歯周疾患の検診について、武雄市でも取り組みの考えはないのか、今後どうされるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、他の市町はかなり進んでおりまして、武雄市は若干歯科健診についてはおくれておりましたので、来年度からは確実に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番末藤議員

## ○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕

来年度から取り組むようになっていくということではございます。

本当にこういうがん治療の始まりは歯科健診からというように、大事なところでございまして、ぜひこの歯科健診、多くの方が受診、健診を受けられるようにそういうシステムづくりをしていただいて、8020 の推進ができますように執行部も取り組んでいただきたいというふうにお願いをいたしておきます。

次に移ります。

次はお年寄りの生きがいづくりについてでございます。

これは、今現在、武雄市の人口、29 年 11 月現在 4 万 9,332 人、その中に 65 歳以上の方が 1 万 4,521 人と聞きました。高齢化率が 29% ということで、約 3 人に 1 人が高齢者といいましょうか、65 歳以上。そのうちの一人は、私もその一人でございます。そういうことで、非常に高齢者の方がふえてきておられるわけでございます。

それで、本当に老人の方が今、自分の健康意識も強く、いろんなスポーツ、いろんなボランティア活動、また、一昨日やったですか、そういう公役、そういうところにも参加をしていただいて、本当に活発に活動をしていただいております。

その一方で、何でこういう現象が起きるかという、やはり家庭の就労の変化、また、核家族化とかなって、やはりこういう老人単独で住まれる世帯がふえてきたというふうにいふんですかね。独居老人という言葉はちょっとあれですけど、高齢者の方が一人で住むとか、本当に高齢者夫婦だけの家庭とか、やはり子どもへの依存心の低下といえますか、子どもに頼らないで、自分で自立して生活していく、そういう高齢者が今、ふえてきておられます。

やはりそういうことは、自分の健康な体を維持して、それで日常生活を自分の力で暮らしていく力、当然ですけれども、生涯現役を続けていくように頑張っておられるわけでございます。

そういうことから、市としてもお年寄りの暮らしやいろんな活動に対してお手伝いをできるサポートを考えていかななくてはならないと思います。

地域を見回してみても健康づくり、生きがいづくりとしてゲートボール、また、グラウンドゴルフをされております。午前中は地域の公園広場を使って、盛んに練習や試合を行っております。私も朝ちょっとお年寄りさんに用事があるときは、公園に行けば会うばいというようなことで、行けば間違いなくそこにおられます。

そういうことで一生懸命健康づくりにいそいそとされるわけではございますが、ただ、市長、不満を言われるのが、やはりそういう広場でトイレが使いにくいと。広場に設置をしてあるわけではございますが、そこの中のトイレがどうしてもまだ和式だったり、ちょっと狭いとかそういうことで、昔できたトイレでなかなか洋式ではないということで使いづらいということで、そういうことで要望をされております。

そういうことで、今までもこのトイレについては、いろいろ地区で計画をされて、進めようとされても、そういう資金の面で途中で頓挫されたとかそういうことも聞いております。

そこで、今回そういうお年寄りの生きがづくりといいますか、そういうようなつくりのところでそのサポート事業として今補助金等もある、そういうことに対して補助金があるわけですが、それにまた上乘せをできるようなそういう新たな補助金制度、こういうことを何とか創設をしていただきたいなというふうなところの願いがまず一つでございます。

それから、あと一つが、書いておりましたけれども、社協の支援等で行われている生きがづくり、いきいきサロンですかね、こういうような活動もされております。これは部屋の中で、もう小さい部屋でいいわけですが、そこにはエアコンがついていないとか、なかなかふすまが破れたり障子が破れたりしているとかいろいろ言われて、夏は暑く冬は寒いということで、もうあそこの部屋でさるっもんやというような状況もあります。

そういうところで、このエアコンを設置する経費とか、障子、ふすまの張りかえはできないかもわかりませんが、そのサロンで料理講習なんかをしたときにはその食材の購入とか、——そのいきいきサロンは、昔の始まりは独居老人の方をこちらに引っ張り出そうというようなことで始まったわけですが、今は高齢者の方はだれでも集まってください、がんしてしよりますからということもされております。

そういうところの経費、また、今グラウンドゴルフやゲートボール、またニュースポーツ、こんないろんなスポーツがあります。スカットボールとかいろいろあります。そしてまたゲームも今いろいろ開発されております。

それから市のほうでもいろいろ予防教室、介護予防教室でたっしゅか教室とか、また頭の体操教室、いきいき百歳体操とかいろいろ取り組んでいただいておりますね。

しかし、そこは町の公民館とかそういうどっかに自分たちが行ってやっど受けるとか、道具等も公民館に1セットしかないとか、そういうことで地区で何かゲームばしよかとか、きょうは雨降ったけんこいばしていっちょこうかとか言うても、そこに借りに行かにやいかん、そしてまた戻さにやいかんということで、非常にやりづらい。せっかく集まっても、それ借りに行かんばぎ、せいじいっちょこうというふうになるということもでございます。

また、グラウンドゴルフとかゲートボール、この道具も地域でするときには道具がないとか、新しい方へちょっと出てこんねって誘っても、俺、道具は持たんもんとか、そう言われる方もいらっしやるそうです。

そういうことで、地域でいろんなお年寄り、さまざまだと思うわけですね。必要な道具とか、施設とか、そういうようなところで、それに対して何か援助できるシステムがないかなということも考えたわけでございます。

先ほどのトイレもわかりですが、こういう地域のお年寄りの方が生きがづくりとしてそ

ういう活動の場をもっと整備していけるような、ちょっと名づけて、武雄市生きがいつくり交付金みたいなそういう交付金システムというんですか、そういうようなのを考えてもらったら非常にいいかと、ちょっとこっちのそういう老人会の方に話したら、それはよかばいというて言われておりました。

そういうことで何にでも、そういうようなのに使えるような、これは市長が認めたものに限るといふようなことになってはくると思いますが、そういうふう地域でいろんな行事とか設備、設備の整備等に使えるような交付金、これを創設していただきたいということで今回質問を上げたわけですが、答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

おはようございます。まず、議員御質問のまず1点目の、各地域等にございますコミュニティーの公園のトイレの改修でございます。

この補助等につきましては、今回に限らず過去にも何度か御要望等とか御相談があったという実績が実際にございます。

しかし、制度等若干変更させていただいておりますけれども、なかなか折り合いがつかないといひますか——というところで、地元の方、断念されていたというような実情もこれまでございました。しかしながら、各コミュニティーにございますトイレの改修等につきましては、今回議員のほうからも質問がありますように、市民の方のニーズとしては非常に高いものではないかというふうにございます。

現在これに見合います補助金といたしまして、コミュニティー広場設置補助金というものがございますが、先ほどありましたトイレの改修等につきましては、ニーズに合った形でできるか、制度の見直しについて考えていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

トイレの洋式化については部長が答弁をしたとおりですけれども、確かに、お年寄りの生きがい——この生きがいつくりはお年寄りの、高齢者の皆さんの元気にもつながって、それが地域の元気にもつながると思っております。

生きがいはいろいろあると思ひます。サロンでの活動とか、健康づくりもそうですし、グラウンドゴルフもそうですし、あとはいろいろ勉強をするとか、さまざまな生きがいがあると思っております。

そういう意味でそういった生きがいつくりをしっかりと我々として支援できるような、柔軟に支援できるような制度というのをぜひ我々として考えていきたいというふうにお

ります。

そして、この生きがいづくりも含めて、今回の議会でもいろいろ、地域を元気にする、あとは高齢者を元気にする、いわば、高齢者の元気がまちの元気につながるというような御質問、御意見等もたくさんいただいております。

まさに地域振興、地域づくりであったり、そういうものも含めた高齢者福祉というところが今まさに求められているというふうに感じております。

そこで、ぜひこの高齢者福祉、私は来年度の最重要事業というふうに位置づけをして、そして私としては新年度にこの部分に、私としては3億円程度予算を準備したいというふうを考えております。言葉をかえれば、敬老3億円パッケージのようなことになるかもしれませんが、これによって、ぜひ高齢者福祉をさらに前に進めて、そして、地域の元気を武雄市のそれぞれの地域の元気をさらにつくっていききたい、そして元気なまちにつなげていきたい、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

15 番末藤議員

**○15 番（末藤正幸君）〔登壇〕**

市長、本当に前向きな答弁ありがとうございます。

次年度から、高齢者福祉を一丁目一番地で取り組んでいただくという力強い答弁をいただきました。ありがとうございました。

武雄市の未来を託す子どもたち、その子どもたちを育てていただく現役世代の方たち、そして生きがいを持つ、生涯現役で活動していただく高齢者の方、すべての市民が輝く武雄市を目指して、かじ取りを市長にお願いし、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で15番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 9 時38分

再 開 9 時50分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

**○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司、一般質問を始めたいと思います。

今議会における一般質問もきょうが最終日ということで、きのうまでの3日間においても人口減少にどう向き合うかということが多く議論されてきました。

この人口減少ということは、武雄市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略である、もっと輝く☆スター戦略☆においても、最も重要な課題として上がっています。

この人口減少という課題がある中で、現在多くの人と意見を交わして感じるのは、人材不足についてであります。どの分野においても大きな問題となっています。

人材がいなくとその仕事自体が成り立たなくなったり、また、縮小したりします。そういう状況が多くなると、一つの仕事場のことだけではなく、まち、自治体運営に対する影響も考えられます。人材の確保をどのように行うか、武雄市として、また、広域での視点を持って、幅広い視点での考え、取り組みを行わなければいけないと思います。

こうした社会に立ち向かい、武雄市として、持続可能なまちとして運営していくためには、市民、官民が課題について共通の認識を持ち、そして、ともにいかに協働して取り組んでいくかが今後より重要なポイントになると思われまます。

そしてもう一つ、今議会の一般質問において感じたキーワードとして、見える化という言葉がありました。このことも武雄市が一体となって課題に取り組むためには、とても重要なことと思います。協働、見える化、さらには工夫、こうしたキーワードをもち、今後取り組んでいけたらと思います。

質問についてですが、こうしたキーワードに絡み、今回は大きく3つの項目で行います。それでは最初の項目に入ります。

まず1項目めといたしまして、マイクロバスの活用について。

武雄市においては現在、本庁、北方支所、そして山内支所と3カ所にそれぞれ1台、計3台のマイクロバスがあります。武雄市マイクロバス管理規定の第3条にあるように、公用、または公共用の目的などに使われています。運行について担当の方と意見交換を行いますと、マイクロバスの利用が多いということもわかりました。

そこで、最初の質問です。武雄市が所有する3台のマイクロバスについて、改めてその運行状況について答弁をお願いいたします。

また、運行先としまして、市内と市外それぞれの状況についても答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

水町総務部長

**○水町総務部長〔登壇〕**

おはようございます。マイクロバスの稼働状況でございますけれども、28年度の実績でございますが、本庁のマイクロバスが162日、山内支所のマイクロバスが165日、北方支所のマイクロバスが102日ということになっております。

本庁と山内の支所のマイクロバスにつきましては、2日に1度程度の運行で、そのうち半数が市外のほうへ、それから北方のマイクロバスが3日に1回程度の運行で、その半分が市外への運行となっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

本庁と山内支所のほうが2日に1回程度バスを運用していて、その半数以上が市外のほうに出ていると。北方のほうが102日で、3日に1回ぐらいの頻度でマイクロバスを使っていて、こちらでも半数以上が市外のほうに出ているということですね。日数で言いますと、半数ということですので、本庁のほうが80日程度、山内支所も80日程度、北方支所のほうで50日程度は市外のほうに出ていると。それぞれありますので、結構な形で市内だけじゃなくて、市外のほうにも出ているというのがわかりました。

スライドのほうは、マイクロバスの様子です。こういう形で3台、現在マイクロバスがあります。後面を見ますと、そのうち1台については企業広告のほうが1つ設定してあります。この黄色で示しているところが企業広告枠で、今、実際に挙がっています。

先ほどスライドで出しましたように、感じたのはどのマイクロバスにおいても、ちょっともう1色で真っさらな状態ですね。

そこで稼働状況を伺いますと、先ほど言われましたように結構市外のほうにも出ているということで、以前、猪村議員の質問の中でも路線バスのほうだったですかね、ラッピングの話がありましたが、やはりせっかく市外のほうに結構出向くこともありますので、大がかりなラッピングじゃないにしても、何らかの形で武雄をPRするような方法というのがとれないかなというふうに思います。ただ真っさらな状態で市外にどんどん、どんどん出ていくのももったいないので、そういう形でも情報発信も大事です。そういった意味で活用できないかなと。

結構、今民間のほうでも、一部分だけカッティングシートというか、マグネット式であったりとかPRがしてあったりします。もちろん自治体によっては大きくラッピングがしてあったりするところもあるのはありますが、私としては——例えばPRといたら、よく観光の部分がありますが、観光だけじゃなくて、例えば教育についてもいいでしょうし、移住ということについても挙げてもいいんじゃないかなというふうに思います。両面はそういうふうな形で武雄をPRする形で、後ろは先ほどの企業広告枠を同じようにはほかの2台についても設定をしたりとか、そういう形で収入も得ながらそういう取り組みをして、せっかく市外に出ている車をうまく有効活用する、そういった形はできないかなと思います。

例えばこういうふうな形で、ちょっと文字を、武雄に住むという選択というのを言葉として出しましたけれども、キャッチコピー使ったりとかしながら、観光面だけではなくて移住



ということもぱっと引かかるような形でできないかなと思いますが、こういった武雄市のPR、そういう方法についてどのように考えられるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

マイクロバスを活用した市のPRということの御提案でございますが、先ほどありましたように市外の運行が200日を超えるという現状の中で、市外の方の目に触れていただける機会が多いということですので、シティープロモーションの観点からこのPRについては一定の効果があるかと思いますが、検証は必要かとは考えております。

ただ、誘客が見込める大規模なイベント等につきましては、告知などでも活用できるかなとは考えておまして——ただ、ラッピングを全体的にやりますとバス1台当たり数十万というふうな予算がかかります。先ほど議員からも御提案がありましたような簡易的なマグネットとか、安価なものでまずそのようなことができるかを考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

方法はラッピングでぱっと派手にできたらそれが一番いいとは思いますが、なかなかそこも踏み切れないところもあるかと思しますので、できる形でいろんな方法を模索していきながら——今の部長の答弁は前向きに考えていくということで捉えてよろしいということですかね。せっかくバスを使っていますので、うまく有効活用できたらというふうに思います。

そこで掲示をするに当たって、写真を見せたりとかいろんな方法はあると思うんですが、例えばここに、武雄に住むという選択という言葉を出していますが、武雄市のキャッチコピーという部分を、そういったものを考えて掲示してもどうかなというふうに思います。

もちろん武雄には、いで湯と陶芸のふるさとという、そういう言葉もあります。観光PRの言葉もあります。

武雄市以外でいえばこれまでも議会のほうで出ました、月の引力が見える町とか、ほかのところでも日本三大美肌の湯とかいろいろ言葉がありますが、うまくそういう武雄市のキャッチコピーというのを端的に、バスが通ってもぱっと見てわかるような形の、そういうふうなキャッチコピーをつくっていく。

極端にいったら、このバスに使わなかったにしても、そういう形で取り組んでいくというのがいいんじゃないかなというふうに思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

## ○古賀企画部長〔登壇〕

シティープロモーション室では、先ほど議員がおっしゃられました、武雄といえば〇〇と  
というような、市が目指すまちづくりの方向性をわかりやすく示した、いわゆる武雄のイメ  
ージと申しますか、武雄のブランドというものについて新年度に何らかの形で作成をしたいと  
いうふうなことで検討をしておるところでございます。

市民の皆さんが誇りを持てる、魅力あるまちづくりを進めていくために、これについては  
今シティープロモーションのほうで考えていきたいと考えております。

## ○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

## ○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

言われましたように、武雄のイメージ、ブランド化というのはすごく大事なことと思いま  
す。そういう戦略を持って取り組むということは全体の活性にもつながっていきますし、そ  
れによるいろんな効果も出てくると思います。

私も提案するばかりでは、キャッチコピーをつくってみてはどうですかと言うばかりでは  
あれなんで、私も、例えばこういったキャッチコピーを、これまじめに考えてみましたので。

（笑い声）

武雄温泉、保湿性に優れ、昔から美人の湯と呼ばれている武雄温泉。ビタミンB1が豊富  
に含まれ健康維持に適した若楠ポーク。新陳代謝を促すビタミンB群も多く、ダイエットに  
も効果的なイノシシ肉。心身の疲れを癒すレモンガラス。ビタミンなどのミネラルが豊富で  
胃腸を丈夫にする黒米。疲労回復、美肌効果、長寿効果のある大豆ふくゆたかなど。そして  
運動においてもほかの地域と比べて盛んに行われているズンバ、そしてオルレやタケさんぼ  
などのウォーキング、こういったことが武雄にはあります。

こういったことを総称して考えますと、美と健康のまち武雄、そうだ、武雄で若返り、と  
いうことですね。（笑い声）こういったことでもいけるのじゃないかというふうに、私は思う  
ところでした。美と健康、武雄で若返りということで、今後、新年度で検討もされていく  
ということですので、このことも検討いただければと思います。（「まずダイエットせにゃいか  
ん」と呼ぶ者あり）（笑い声）

市長、この辺、キャッチコピーという部分、またマイクロバスの活用という点について、  
市長はどのようにお考えでしょうか。

## ○議長（杉原豊喜君）

小松市長

## ○小松市長〔登壇〕

まず、お互いにダイエットを……（笑い声）やりたいなと思っています。

先日、福岡県の大川市の車を見たときに、家具とか何かシールが張ってあったんですよ。

桃だったか、リンゴだったか、リンゴじゃない、何かそういう果物のシールがあって、あ、そういうのをやっているんだと思いましたので、全面ではなくても——そこはやっぱり一瞬しか見ないですもんね。ぱっと見たときにわかるというのを、いかに費用対効果を考えてやるかというのは大事だと。あるものをやっぱり生かして、せっかくだから私たちもマイクロバスをひとつ媒体としてPRするという発想は非常に大事だと思っています。

キャッチコピーについては、確かにこれ非常に大事です。今出ているものも候補の1つとして考えていきたいなと思っています。

## ○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

### ○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

いろんな意見をもらいながら、やはりブランド化に努めていく、そのことによって統一感ということも出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

そして、本来の趣旨のマイクロバスの活用という部分、情報発信という部分で、ほかの、企画課とか広報課だけじゃなくて、例えば健康課さんが介護予防のことを宣伝したいとかとなれば、そういった部分で情報を発信してもらってもいいのかなと思います。うまく庁舎、職員さん全体が情報発信をいかにしていくかという意識をどこかに持ちながら、いろんな活用ができるというのを工夫していってもらったらというふうに思います。

それでは、次の項目にいきたいと思います。

公共交通（路線バス）の活用についてということで行きます。

私も先日、もうかなり久しぶりではありますがバスに乗りました。バスに乗ったら案内が多言語でされていて、現在こうなっているんだと思って、すごいなと感じたところです。

武雄市のホームページの暮らしの便利帳の中に、公共交通機関を利用しようというのがあります。その中のバス路線の現状に書いてあることがあります。ちょっと読みますが、市ではこれまで路線バスの運行に対して補助を行うとともに、市独自に循環バスやみんなのバスなどを運行し、交通手段の確保に努めてきました。しかしながら、市の支援措置である補助金などが年々増加し、また、市内バス路線のほとんどが赤字の状況にあるバス事業者の厳しい経営環境などから、今後、利用実績の低い路線についてはさらに減便や廃止される路線が出てくることが予想されまると記載してあります。

バスについては乗られる方、そういった方も少ないというふうな形があったり、運営についても厳しい状況があるというのは伺っております。

そこで改めて質問ですが、バス利用者数の推移について、また、武雄市からも補助が出ていますが、その推移についてもあわせて答弁をお願いいたします。

## ○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

モニターをお願いします。……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

モニターがなければ答弁できませんか。

〔1番「口頭でいいです」〕

○古賀企画部長（続）

申し訳ございません。モニターの不具合のため、口頭で申し上げます。

まず、バス利用者の推移でございます。平成28年度、市内では11路線の路線でバスを運行しております。この輸送人員につきましては前年度と比較いたしまして、増加している路線が2路線、減少している路線が9路線ございます。

平成28年度みんなのバスの利用者は8,652人（240ページで訂正）、前年比193名の減となっております。また、それ以外のバスにみんなのバスを含めました総人員数につきましては平成28年が46万6,727人、平成27年が47万8,217人ということで、2%微減となっております。

また、市からの補助額でございますが、4事業者11路線と、みんなのバスに対しまして、平成28年度市の補助実績額は5,490万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

数字についてはモニターが出せなかったということで、口頭で説明をしていただきましたが、利用者数については11路線のうち増加している路線が2路線、減少している路線が9路線、全体的には減少傾向にあるということでありました。

補助額については、11路線とみんなのバスの分で5,490万というふうにはありましたが、部長、この補助額のほうは推移としてはどういうふうにあるんでしょうか。増加傾向でしょうか、減少傾向でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

答弁の前に、申しわけございません、先ほどの発言の中で28年度のみみんなのバスの利用者数を8,652人と申し上げましたけれども、8,562人の間違いでございました。訂正いたします。

先ほど議員の質問の補助金の前年比でございますが、前年が5,301万8,000円ということで、前年比4%の増となっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

補助金については前年比4%増ということで部長としてはこの辺、利用者数、補助額について今後どのように推移していくんじゃないかという、そういった予測というのはあるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

まず補助金の実績額につきましては、その年の事業所の運営状況によりまして変わりますので、これにつきましては今後どうなるかということにつきましてはなかなか推測がつかないと。

ちなみに今回4%増となった原因の1つといたしまして、熊本県、もとい、九州北部豪雨に伴うバス等の派遣等で非常に人員不足等も含めて事業所等の運営が厳しかったというふうなこともございますので、これにつきましてはちょっと予測がつかないところでございますが、利用者につきましては少ないながらも減少しているという傾向にございますので、これを何とか食い止めなければならぬと私どもは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

やはり利用者数が減少傾向にあれば、もちろん事業所としても経営的なこともあるのでそこに対する補助額という部分もどうしても膨らんでくる可能性というのもあるのかなというふうに思います。

これまで路線バスの維持に関して、公共交通機関として先ほどありました事業所への補助というのが行われていますが、そういった利用者数の状況があって、そこを維持していくための、路線を維持していくための、いわゆる補助というふうな形になっているのかなと思います。

ただ、やはり根本で考えるとやはり利用者数をいかにふやすかということがないと、この分ずっと同じ、またはどんどん膨らんでいく可能性もあったり、逆に路線が廃止になったりと、そういった懸念も出てくるかと思えます。

もちろん先ほど部長が言われたように、人員、運転手さんの問題、ここもあります。

私の高校の同級生が佐世保で2人、バス会社で管理者であったり運転手をしているので、いろいろ話を聞いたんですが、さまざま例えば賃金のことであるとか、労働時間のことであるとか、大型バスの資格を取るための費用のこととか、——これは補助があるところもある

んですが、意見としてそもそも大型バスの免許を取るのには運転経験が3年以上ないといけないと、また21歳以上でなければいけないというのがあります。というところで高卒であったり大卒というところが、そのまま大型の免許をとって新入社員として会社に入るとい、そういう流れができていないわけですね。ですから、そもそも入り口の部分でバスの運転手さんを確保していくという裾野も厳しい状況にあると、そういったところもありました。こういった、運転手さん不足による路線への影響というのもあると思います。

ただ、そこと別に、先ほど言いました、利用者数をいかに伸ばすかというところを、ここをどう取り組むかというのが根本として大事だと思います。

武雄市においては昨年9月からですかね、オーダーメイド時刻表というのを事業として取り組まれています。目的地や利用時間などを電話で伺って、さまざまある路線とかバス会社、その部分をその方の目的地について担当の方が時刻表をつくって掲示していただけると。担当の方とお話をして伺ったら、すごくこの事業が好評であるということをお伺いしました。

そこで改めて質問ですが、バスの利用者増を目的として取り組まれているこのオーダーメイド時刻表、この実施状況について答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

オーダーメイド時刻表の内容につきましては先ほど議員のほうから御説明をいただきましたが、このオーダーメイド時刻表は昨年9月の開始からことし11月末までに93件の申し込みがありました。平成28年度で71件、29年度で22件ということで、主な目的といたしましては通院、買い物、通学というふうになっております。

また、この申し込みでございますが、ほとんどが個人様からの申し込みでございますけれども、一部は病院等の施設からの申し込み等もいただいております。

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

1年ちょっとで93件問い合わせをいただいていると。

なかなか先ほど言いましたようにいろんな、どうしても乗り継ぎとかがどうしても出てきたりするので、そこを考えるのがなかなか複雑でそれを考えるならバスを使わないというふうな形もあったりする中で、こういった案内をしていただけるというのはすごく利用者にとって素晴らしいサービスかなというふうに思います。

伺ったところによると、武雄がこれを始めて、ほかの自治体でもこの事業を取り組まれたというふうなこともちょっと伺いました。

やはり、好評なサービスでもありますし、これをいかにまた広めていくかということも利

用者増につながるところだと思いますので、積極的にPRもしていただきたいと思いますが、このオーダーメイド時刻表以外には、バスの利用者増加に向けた市であるとか事業者の取り組み、そういったものはあるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

利用者増の取り組みでございますが、先ほどのオーダーメイド時刻表の作成のほかに、武雄市といたしましては、ことしの2月でございますが、市内のバス路線全体の総合時刻表を作成いたしまして、全戸に配布を行ったところでございます。

また事業所様の取り組みといたしまして、ことし10月29日、たけお子どもフェスタにおきましてバスの展示、また写真撮影等のPR活動を行っていただいております。

また、黒髪山ランチバル、陶芸村秋の窯開きなどのイベント専用のバス時刻表等も作成をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

イベントに合わせて、そのイベント地への、目的地までの時刻表を掲示したと。つまり、イベント——バスを使うというよりもイベントに興味がある方に対してバスが使えるんですよというのを促すPRであるということですね。それによって、一度乗っていただいて、それから今後につなげていきたいということかなというふうに思います。

いろんな工夫があると思います。

そこで、平成18年10月1日に改正道路運送法が施行されて、地域公共交通会議制度が新設されました。当該地域で必要な公共交通網を自分たちで協議して生かす方策を考え、実行していく組織として位置づけられています。

武雄市でも地域公共交通会議の開催をされていると思いますが、そこで質問です。武雄市における地域公共交通会議の開催目的とその運営状況について、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

地域公共交通会議のまず目的でございます。住民の生活に必要な移動手段の確保や実績に応じた利便性の増進ということを目的に、この会議で協議をされております。

この会議の状況でございますが、平成19年の10月に設置をいたしまして、年1回程度開催をいたしております。現在までに9回開催をされております。バスの実績報告やみんなのバスの運行、またバス路線の変更などについて協議を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

年1 回程度行われていると。

確認ですが、利用者増に向けた協議も行われているということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

基本は先ほど申しあげました、バスの路線の変更とか、実績等についての報告または協議でございますが、その中でそのような話題も出ることもございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

話題、利用者増に向けた話題が出ることもあるということは、利用者増に向けた協議というのが前提ではないような感じだと思います。

ここはやはり、何のために補助をしているのかということもありますし、何のためにこの開催をしているかということもありますので、開催の意義というかそこをもう一度見直していただいて、積極的な利用者増に向けての議論をしていただきたいなというふうに思います。

また、構成メンバーについては私も把握をしていますが、先ほど通院とか買い物とかという話もありました。オーダーメイド時刻表において、そういった目的で利用される方が多いとありましたので。例えば医療機関であるとか、スーパーであるとか、そういった関係者の方を構成メンバーに入れるということも一つ、現実的な方法の協議としてあるんじゃないかと思いますので、そういった点も検討いただければと思います。（「部長さん、きちんと答えんば」と呼ぶ者あり）

路線バスの利用については……（「何もしらんごと思わるとたい」と呼ぶ者あり）いえいえ。これまでも地域包括ケアシステムにおける意見交換でも出てきました。買い物についての課題などとあわせて、やはり交通という部分が高齢者にとっても意見として上がっております。

また、免許返納においてはタクシーへの補助がありますが、同じ交通という点ではこの路線バスという部分も絡んで考えてもいいのかなというふうに思います。

また、武雄市においては健康づくりについても取り組みが行われていて、健康ポイント事業なども取り組まれています。

私が、この路線バスという部分で考えたときに思ったのが、やはりこれ健康につながるん



じゃないかというふうに思います。時刻表を見て考えて、そしてスケジュールにあわせた行動をするということで、脳の活性にもつながります。そして自宅からバス停まで歩く、バスに乗って目的地のバス停について、バスをおりて目的地まで歩くと。つまり、体、運動という面でもいいと。心身の面でも効果があるんじゃないかなというふうに思います。

ある意味、バス利用を健康ポイントのポイントにしてもいいんじゃないかなというふうに思うところではありますが、そういった形で幅広い視点で捉えることもできると思います。いろんな、企画課さんだけではなくて、いろんな課で路線バスの活用法についても意識を持っていいというふうに思います。

ただ、私もいろんな方と意見交換をされていて感じるのは、そもそもが移動においてバスを使うという選択肢が意識の中にあるかどうか。もしかしたら、バスを利用するという意識がない方も多いのではないかなというふうに思ったところでもあります。

先ほどのオーダーメイド時刻表、これについて問い合わせをされた方はバスを使ってみたいと思うんだけど時刻表はどうかなという部分で、既にバスを使うということの選択肢が意識の中にある方の行動なんですね。

その背景には、先ほど言いましたようにバスを利用するということがそもそも意識の中に入らない方も、もしかしたら多いんじゃないかなというふうに思うところでもあります。そういった意味で、そういった方たちに、移動に関してバスを利用する、そこが選択肢の中に入ると意識づけをどのようにするかということも大事だと思います。

スライドに出しましたのは、佐賀市の取り組みです。許可はいただいております。若者にバスに乗ってもらい、将来の乗客増につながることを担った企画で、夏休みや冬休みなどに行われておりまして、期間中、学生さんは市営バスが乗り放題というふうな形になっております。

これは、先ほど言いましたバスに乗ることが選択肢になかった人についても選択肢に入れることにつながる取り組みだというふうに思います。

また、路線バスの維持という部分での協議の面では、よく見られるのは学生だったり高齢者というところ、そういったところを対象にした協議というのが多いようにも思います。そこで、ただ……（発言する者あり）働く世代、そういった方たちもちろん選択肢に入っていないといけないと思います。

よく経済のほうで、消費の分の1%だけでも地元への消費にかえる、その雰囲気が高まってくれば地域経済が活性化してくるというふうな話もあります。

同じように、あわせて言えば、極端に言えば皆さんも年に1回だけのバスを使うというふうな形をしていけば、全体の雰囲気が変わって来るんじゃないかなと思います。

こういった形で、武雄市として、移動においてバスを使うということが選択肢の中にあると、そういった雰囲気づくりを高めること、こういったことが大事ではないかなというふう

にと思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

申しわけございません、先ほど私の答弁で少しわかりにくい答弁でしたので、少し訂正と  
いいますか、つけ加えをさせていただきますが、そもそも、この地域公共交通会議の中で協  
議をされます路線の変更や時間等につきましては、そもそもが、先ほど目的にもありました  
ように、利便性の増進、また、利用者等の増にかかわることについての協議ということで、  
それを全くやっていないということではなく、基本はその協議ということですので、  
少し訂正をさせていただきます。(253 ページで訂正)

また、先ほど御質問等ございました、今後の利用者増についてでございますが、このバス  
の利用者につきましては、武雄市に限らず近隣の市町、また、事業者等も含めて、この利用  
者減については非常に今、深刻な問題であるというふうに考えております。これは市単独で  
考えずに、また、近隣の市町、または、事業者を含め一丸となって取り組むべき課題ではな  
いかというふうに私どもは認識しております。

この路線ごとの特徴に応じまして、通勤、通学、通院、また、買い物や観光など、その路  
線の特性を生かした利用促進を今後、考えていきたいと考えております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

バスで一番大事なのは住民の皆さんの移動手段の確保、いわば足の確保であるというこ  
ろはまず、私たちとしてはしっかり押さえておかなければならないというふうに思っていま  
す。

一方で、先ほど補助金の額が5,000万円を超えているということで、これはみんなのバス  
も入っているんですけども、こと路線バスについては、いわば赤字の部分に対して補助を  
するというところですので、そこの利用率を、利用者数をどう上げていくかというところは  
確かに大事なというふうに思っております。

先ほど申し上げましたとおり、一つはどうしても住民の皆さんのしっかりとした移動手段  
を確保するというところはきっちりと押さえた上で、例えばきのうの朝長議員さんの御質問  
にもあったようにメリットが、乗るメリットがあるかどうかと。先ほどおっしゃったように、  
例えば企業と組んで買い物割引券なのか、乗車補助券なのか、例えばそういった誘導策とい  
うのがあるでしょうし。

もう一つは乗ることが楽しい人。路線バスの旅ってどっかのテレビ番組でやっていますけ  
れども、最近話題ですけども。その路線バスの旅のような、何かそういうバス観光みたい

な——これもちよっと思いつきではあるんですけども、そういった視点、そういった幾つかの視点でもって、そして、まさに組んで、雰囲気づくりをやっていきたいと、そのように考えております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

静かに。

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

地域公共交通会議については、利用増に向けた形を基本に協議をされているということで確認をいただきました。

市長のほうも、移動手段を確保するというのと、利用率をいかに上げるかと、そういった両面を見ていく必要があるということで、いろんなアイデアがあると思います。先ほど言われたような路線バスの旅もあると思います。

名物となるガイドさんを入れたらどうかという意見もちよっとあったりはしましたが、これも庁舎全体でいろんな——先ほど言いましたように、健康の部分も絡んできたりとかしますので、職員さん全体でもバスの活用ということを考えていただきながら、こういった部分で使えるんじゃないかというのも今後検討していただけたらというふうに思います。

それでは、最後の項目にいきます。

すみません、その前にバスの分ですね。

先ほどの路線バスの乗りかえとかいろいろ大変な部分がありますが、2 段目に出していますように、電車のほう、乗りかえ案内のアプリとかがありますね、バスもあるんですね。乗りかえ案内アプリとかですね。こういったのがあるというのを知っていただいて、一度、実際使わなくても、検索してみるっていうことをしてもらっていいかなと思います。

積極的に出前講座でもバス利用について、実際にここの地域からここまで行くんだったらこうですよって、具体的なシミュレーションを見せるということもあるんじゃないかなと思います。

一回はバスに乗ってみて、その後につながればというふうに思います。

それでは、最後の項目にいきます。

オープンデータの活用についてです。

画像はことしの9月にIT行政推進特別委員会の視察のときの様子です。

実際に、自治体とオープンデータやAIなどで取り組みをされている三菱総合研究所さんを伺って、データ活用で変わる社会というテーマで、民間を含めたさまざまな取り組みの事例などをレクチャーしていただきました。

間違いなく起こってくる人口減少、こうした社会の中で、どのように仕事、業務に取り組

んでいくか。そこにICTの活用による効率化や、官民が協働しての取り組みが今後ますます必要になってくるなど話されました。

オープンデータは、政府や自治体を持つ膨大な情報を2次利用が可能なオープンデータとして解放することであり、データをオープン化することで組織の透明性の向上、また、サービス開発を外部化することで開発コストを削減すると、そういったメリットがあるといわれています。

そのオープンデータという点では、武雄市においてもオープンデータの活用についての動きもあり、平成25年に設立されたビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会、そして、そこからの流れのオープンガバメント活用推進協議会に、現在、参加されています。

そこで質問ですが、このオープンガバメント推進協議会について、また、武雄市が参加している目的について答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

このオープンガバメント推進協議会についてでございますが、平成25年度の協議会設立当初から参加をさせていただいておりますが、公開シンポジウム等への出席を通じまして、オープンデータ政策に対する情報の収集というものを目的として参加をさせていただいております。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

1番豊村議員

**○1番（豊村貴司君）〔登壇〕**

武雄市が持つさまざまなデータを公開することによって、それをうまく活用していただくという形でオープンデータがあります。

先ほど、その推進協議会については情報収集を目的として行かれているということでありました。

スライドは、武雄市のホームページにオープンデータの揭示が、武雄市のほうもあります。こうして公表している目的、観光地情報、災害時避難場所、AED設置場所、ハザードマップ、路線図などがオープンデータとして上げてありますが、この公表している目的と、表記項目の選定理由、また、オープンデータに関するこのページのアクセス数について答弁をお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

武雄ポータルのオープンデータには、住民の利便性向上や安全、安心に関する情報の公開

を主な目的として上げております。これにつきましては、各部署から依頼されたものについて掲載をしているところがございます。

このアクセス数でございますが、11月の閲覧数でいいますと、オープンデータのトップページを閲覧していただいた数が月に49件ということで、1日平均で1.6件のアクセスとなっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

庁内で持っているデータを出している。アクセス数が月に49件。

この上にも統計情報というのがありますので、もしかしたらそちらを見られているかもしれないですし、そこはわかりませんが、そういった形で見られている方が実際あると。複数重複している部分はあるかもしれません。

先ほど質問しましたように、オープンガバメント推進協議会に参加しているということで、情報収集を目的に参加しているということでありましたが、実際に、この職員さんの間では、このオープンデータの活用についてどのように話し合いがされてきたのでしょうか。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

この庁内の話し合いでございますが、担当課である広報課と企画政策課との担当者間におきましては情報交換等を行っているところでございますが、現在、全庁的な協議等については実施に至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

全庁的な形での協議には至っていないということで、データを公開するとなったときに、公表できるデータだけじゃなくて、公表できないデータもあったりはすると思うんですが、まず、公表するに当たっても、どういったデータが組織の中にあるのかという、そこを一元管理であったりとか、把握する形も必要なのかなというふうに思いますが、現在、市役所において、組織の各部の所有データについての把握はどのように行われているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

現在のところ、各課が持つすべてのデータにつきましては、一元化で把握管理をしている状況ではございません。各課での管理ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

現在、把握できている状況ではないと。

その前の段階で、全体的にこのオープンデータということについて協議がまだできていないということがありましたので、実際データの把握にも至っていないというのは、やはりそういう状況かなというふうに思いますが、武雄市がどういうふうに取り組むかによっては、やはりこういった把握であるとか、皆さんで認識するという事は大事かなというふうに思います。

ちょっと個別の話になりますが、武雄市の先ほどのオープンデータの中にはAED設置についてのデータもあります。ここ、中身を見ると公共施設についてのAED設置場所の表記がされていました。防災危機管理課さんでもAEDの情報は持たれているのではないかなというふうに思いますが、その点どうでしょうか。

また、防災危機管理課でも情報を持っている場合、現在ホームページに表記している内容とあわせてデータを出すことで、より効果的なあらし方、また、場合によっては、それによる市民、民間での活用もできるかというふうに思います。

私も町子連の会議の中で、毎年夏に心肺蘇生の講習会等を行っている中で、AEDが家の近くのどこにあるか、皆さん今、考えてみてくださいという話をしたりしますが、なかなかどこかなというふうな形で思われることも多いです。

そういった部分でも、使える部分もあるかと思いますが、個別の分になりましたが、このAEDのことについてはどのようにあるでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

AED設置事業所のデータにつきましては、平成 27 年度にアンケートを実施いたしまして、市内 91 カ所の情報を把握し、確認しております。

これをオープンデータで公表して、そして広く活用していただくことは大変重要なことだと考えておりますので、アンケートの実施から相当時間も経過しておりますので、再度、各事業所にそのオープンの可否も含めたところで、再度、調査を行いまして、オープンデータとして公表するようにしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

改めて調査をしたいということで——そのオープンデータとしてAEDの部分でアプリをつくられている自治体もあつたりします。

やはり命の部分で、命を守るという部分でもうまく活用できるんじゃないかなというところと、必要なところかなというふうに思いますので、そういった意味でも、取り組みをしていただけたらと思います。

このように、市内のデータを把握することでいろいろ、よりよい取り組み、また、新たな視点も出てくると思います。そうした中で、選別されたオープンデータは民間にとってもよりよい情報となって、官民協働での取り組みであつたり、武雄市における民間企業の取り組みにもつながるきっかけになることもあるかもしれません。

また、何より、市役所の組織内として、縦横の連携もより図られていくのではないかなというふうに思います。

市内の所有データを把握すること、また今後、組織としてオープンデータ活用をどう考え、どう向き合っていくか、そういったことを整理すること。今後の人口減少社会という中で、やはりいろんな活用——効率化であつたりとか、見せ方ということ、見える化ということも冒頭お話ししましたが、こういったことについて整理することは大事ではないかなというふうにと思いますが、この点について見解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、オープンデータというのは公開されて、そしてだれでも自由に利用できて、そしてほかにも再配布もできると、そういったものをオープンデータと言っているんですけども、このオープンデータの意義というのは、やはり一つは情報公開、見える化、最初におっしゃった部分だと思います。そして、あとは市民サービスの向上、あとはそれを市民の皆さんであつたり、民間の皆さんであつたり、そういった活用につながると、そういった部分ではないかというふうに思っております。

今、市内にさまざまなデータがあります。市役所にあるデータというのは、いわば財産、市民の皆さんの財産でもあるというふうに考えております。

ここについては市内でしっかりとデータを整備して、そしてオープンにできるものはしっかりと公開をしていくと。それを見た市民の皆さんが、じゃあこういう活用する方法があるんじゃないかと、まさに最初におっしゃった協働のまちづくりにもつなげていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長が最後に言われました協働のまちづくり、私もまさしくこのオープンデータということとは、そこにつながってくるんじゃないかなというふうに思います。

やはり、武雄市が今後、厳しい状況の中でどのように市政運営をしていくかという中で、冒頭言いましたように、市民と一緒にまちの課題を認識して取り組む、そういったことは大事だと思います。

そういった中で、どういったことが課題なのか、また、どういった状況にあるのかというのを官民ともに把握するためにも、やはりデータをオープンにしていくということ。ここを閉鎖すると逆に、うまく官民が繋がらないというふうにも思いますので、ぜひ協働という部分で見える化も図りながら、そしていろんな連携をして、工夫をしていきながら、持続可能な武雄市になっていくように取り組みのほうをお願いしたいと思います。

最後になりますが、先ほどバスのことについていろいろ協議もさせていただきました。

もちろん、各路線バス、4路線、バスの事業者さんの努力があってこれまで路線が維持されている、そのことに感謝を申し上げながら、今後よりよい形で利用に、促進につながっていけばというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

〔20番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

牟田議員（「質問ば終結せんばいかんでしょう」と呼ぶ者あり）

〔20番「今、終わります言んされんやったっけ」〕

いや、一回終わりますから、ちょっと待ってください。

ちょっと席について。もう一回。

〔20番「いいんですよね」〕

ちょっと席について。

以上で1番豊村議員の質問を終了させていただきます。

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）

すみません、確認のためにちょっとお伺いします。

豊村議員の質問の中で、地域公共交通会議ありましたけれども、豊村議員さんの言われるところ本当もつともだと思えますけれども、地域公共交通会議で我々が受けた——先ほど川原議員とか、何人かの議員と確認したんですけれども、地域公共交通会議の招集は路線の変更か、時刻の変更がなければ招集ができないというふうな説明を我々は受けております。

今さっき言われた、にぎわいの創出とか、乗る分で招集とか何とかっていうのは一切聞いておりません。



もしそういうのが可能だったら、そういうふうな地域公共——特に我々周辺部とか、街部とはちょっと違いますけれども、そういうふうなことで招集を要望することができたはずなんですけれども、我々の説明は一切、路線の変更か時刻の変更のときのみということで伺っています。

先ほどの答弁との食い違いがありますので、きちんとその辺のところを明らかにしていただければと思います。よろしくをお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

ただいま 20 番牟田議員の議事進行でございますけれども、地域公共交通会議、これにつきましては、部長のほうからも追加の答弁をしていただいております。

この会議の中で——ただ、路線とか、そういったものの協議だけということで、たまには利用者増についても協議をすると、話も出てくると。

〔20 番「招集の要望ができないというふうに聞いているんですよ」〕（発言する者あり）

その点につきましては、後ほど精査をしてから答弁をさせていただきたいと思います。

ここで議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休	憩	10時49分
再	開	10時59分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に、先ほどの豊村議員の質問の中の執行部の答弁に対して、牟田議員から議事進行が出ておりました。

その件につきまして、部長より発言の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。古賀企画部長

**○古賀企画部長〔登壇〕**

地域公共交通会議の開催についてでございます。

私の先ほどの答弁、少しわかりにくく申しわけございません。

この地域公共交通会議の開催自体につきましては、バス路線の見直し、また、運賃、時刻等の見直し等に係る、いわゆる陸運局への申請が必要な場合のみ開催をされます。

したがって、にぎわい創出とか、そういう、いわゆる申請以外のもので開催することはありません。

ただ、今後、こういうふうなことも議題にできるよう陸運局、また、県とも話を進めていきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

次に、24 番谷口議員の質問を許可します。御登壇を求めます。24 番谷口議員

**○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）発言の許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思います。

実は、今回のテーマの中で多くの、幾つかの柱がありますが、一つはまず、明治維新 150 年について。

歴史的な、文化的な、そういう大きな役割を果たしたのが我が武雄であったと、佐賀藩であったというふうに思います。

その点についてまず、明治維新 150 年の歴史と文化的なそういうふうな意味合い、それからまた、それに対する行事等について、どのようなことを武雄では考えていらっしゃるかということをもっとお尋ねしたいと思います。

もう一つ大きなテーマとしては、いわゆる教育行政の中で、こども図書館の問題とか、あるいはまた、充実の問題と同時に、教育行政の中で、子どもの貧困問題に対する取り組みの仕方、そういう問題についてお尋ねをします。

同時に今、市勢の浮揚ということの中で、武雄はどんどん人口がふえているのか、あるいは、いわゆる市外地に、いわゆる住居、建物が建って、本当に武雄市はそういうふうな形の中で、どういう形で進んでいるか、そういうことに対する対応の問題等についていわれる項目を挙げて質問をしたいと思います。

個々の問題につきましては、発言席でさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

1 項目だけ、質問を。

**○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕**

1 項は一番最初のことです。150 年。

**○議長（杉原豊喜君）**

末藤こども教育部理事

**○末藤こども教育部理事〔登壇〕**

おはようございます。明治維新 150 年関係の事業ということでの御質問ですので、現在、記念事業の第 1 弾としまして、12 月 17 日まで、武雄市図書館・歴史資料館で特別企画展明治 150 年鍋島茂昌と羽州戦争を開催しております。

今度の日曜までということになりますので、ぜひごらんくださいますようお願いいたします。

そして、来年度、平成 30 年度の事業としましては、メイン事業としまして、武雄では 25 年ぶりとなります秋田竿燈の開催を計画しております。

そして、図書館・歴史資料館においては、秋田との御縁となった、戊辰戦争に関する企画展、そして、鍋島家洋学資料を活用した企画展の開催などを考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24 番谷口議員

**○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、図書館・歴史資料館等で計画し、進められているその行事について説明がありましたけれども、秋田との交流については、特に武雄は、いわゆる——何と申しますか、いろんな形の中で縁が極めて深いものがあるわけです。

例えば武雄では八並区に樋口眼科という病院がございましたけど、そこに樋口泉兵衛さんが軍医として出征されまして、その場でやっぱり、みんなのために自分の命そのものを失うような形の中でも一生懸命尽くされたという、樋口泉兵衛さんのお墓等もございます。

私たちが議員の一人として、そこにお参りに行かせていただいたこともございますし、秋田との交流の中で、馬渡栄助さんの遺品も秋田から届けてもらって、そして、それが——川良の方でございますけど、——そういう形の中で、本当に秋田の方々が、佐賀藩と申しますか、武雄に対する非常に感謝の気持ちを持って、そういうふうな形で——何と申しますか、——きちんと、いわゆる仏様として祭っていただいているということ、私たちが議会としても参加したことございまして、非常に感銘深く帰ってきたのでございます。

特に今度は、秋田からも門外不出と言うとおかしいですけども、非常に貴重な竿燈の行事をわざわざ武雄に持ってきていただくということになると、そこにいろいろ文化交流とか、そういう歴史を超越したいろんな交流等があるんじゃないかというふうな気がします。

その点については、その機会をどういうふうに生かそうとされるか。竿燈の来ること、もちろんですけど。

そういうことについての教育委員会、ひとつの教育行政の中の一つとして取り上げ方もできると思いますので、教育委員会なり、あるいは市長としてはどうお考えかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

明治維新 150 年ということで、各地でいろんな形で、その歴史をどう生かすかということで、いろんな試みがされていることとございます。特に佐賀市市村記念体育館を中心に大きなイベント等も開かれて、県内の子どもたちへ参加の呼びかけがあつてるような状況でございます。

そういう中で、武雄市の明治維新 150 年の貴重な歴史というのはしっかりと継承し、また、市民の誇りとしての位置づけができる、そういう形で、先ほど理事が申しました件につきましても、取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24 番谷口議員

**○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私たちは、まごころ秋田ということをお聞きしました。

先輩方も本当にこう、そのときには秋田からわざわざそうして竿燈、いわゆる門外不出とは言いませんけれども、そういうものを武雄までおいでいただいているんな、——そのときの市民の受けた感動というのは、非常に大きかったこともいろいろ思い出すわけでございますけども。

やはり、そういう先人たちのそういう御苦労、それからまた、武雄として、地域の——武雄藩というとおかしいですけども、——としての、そういうふうな秋田に対する思い入れ、支援というものを、やはり秋田の方々がそれぞれ今も持って、きちっとお墓も守っていただいております。きちっとして、みんな地域から出てお墓の掃除までやっていただいていると。そういう感じのこと見ましたときに、非常に感動を新たにしたことを、今、思い起こすわけでございます。

今度、秋田の竿燈という本当に世界に誇るような、芸術的なそういう行事をわざわざ武雄においでいただくとなると、本当にやっぱり思い切ってそれを歓迎し、市民も、そしてまた、多くの方々がそれを見ていただくことを期待しております。

次に移ります。

それに関係してですけれども、歴史資料館の充実と課題ということで、そういうふうな形の中では、いわゆる秋田問題はその中の一つといたしましても、図書館の現状というものについて、どういうふうな形になっているかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

末藤こども教育部理事

**○末藤こども教育部理事〔登壇〕**

図書館の現状ということで御質問でございますけど、通告の中では、こども図書館のオープン後の状況はということであっていましたが、それでよろしいでしょうか。（笑い声）

[24番「そういうことです。それでいいです」]

よろしいですか。

[24番「はい、いいです」]

すみません。

[24番「それでいいとです。そのことですから」]

そして、ちょっと冒頭ですけど、こども図書館の来館者数の件ですけど、市長演告等で報告がございました、2カ月で7万8,000ということで申し上げておりましたが、これが、11月分が速報値だったということで、報告がございました。

10月、11月で、7万2,581人ということになります。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに。

**○末藤こども教育部理事（続）**

すみません。

そしたら、こども図書館の来館者数でございます。

オープンした10月につきましては4万1,933人、11月は3万648人で、合計7万2,581人と、多くの利用をいただいております。

講座、イベントにつきましては、お話し会、知的玩具や大型遊具を使った遊び講座を毎日、開催しております。そして英語で遊ぼうを定期的に開催しております。イベントとしまして、ハロウィンの飾りづくり、マジックと音楽と絵本のコンサート、音に合わせて体を動かすリトミック、親子でヘアアレンジメント講座など、多彩な催しを行っていただいております。

親子はもちろんです、お孫さん連れのおじいちゃん、おばあちゃんなども多く参加をいただいている現状でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

ちょっと待ってください。今、部長答弁の中で、市長演告の中で2カ月で7万8,000人と、こども図書館の来館者があったということでございますけど。

いろいろな面に影響が出てくると思いますので、新年の挨拶の中でも、もう7万8,000人というビデオ撮影もいたしておりますので、そこは訂正しなきゃならないとなっておりますので、そこら辺は早く、わかった時点で市長のほうにもお示しして、していただきたいと思っております。

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

いずれにしても、その図書館の利用、それから市民の利用、それからまた、市外からの利用と、——利用はおかしいですね。活用をする方々まで見えて、本当にすばらしいことです。

数字のことについて、今、御指摘等もございましたけども、私は、いわゆる潜在的な来館者がもっとたくさんあったんじゃないかなろうかという期待を持ったことで、それは当然、訂正は訂正として、目標を持つての頑張りですから、私は了としたいと思います。

次に移ります。

今ちょっと、市勢浮揚の中で非常に大事なものと考えておりますのが、いわゆる年史の中で、今度は明治——失礼しました、明治維新150年の歴史的ないろんな企画と、それから、文化行政についてという質問を出しておりますが、その中で、歴史資料館の充実と課題、それについてのことですけれども、明治維新関係の、そういうふうな特別の展示とか、そういう企画等はどのようなふうな形でされているのでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

谷口議員、もう一回質問を。

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

非常に昔のことですから、戻ったりしておりますけれども、とにかくいわゆる、その明治維新という非常に歴史的なものを、特に武雄市が果たした明治維新に対する役割とか、そういうものは非常に大きいものでありますので、そういうふうな形の中で、これは、私自身は私なりの勉強させてもらっていますけれども、やはりこの機会に市民の方々、あるいはもうこれ全国の放送で聞いていらっしゃるから、全国の方々にわかっていただくように説明をしていただければと思います。(発言する者あり)

静かにしてくれん。(笑い声)

○議長(杉原豊喜君)

宮本議員、私語を慎んでくださいよ。

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど理事が申しましたように、現在、特別企画展を開催しているわけでありまして、そのほとんどが重要文化財ということで、極めて、その実物があるという意味でも貴重な展示になっております。

また、この後の秋田竿燈に来訪いただく時点でも、またそういう企画展ができたらというふうな話を、先ほど理事もしたわけですが、そういうことで貴重な資料でありますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

24番谷口議員

○24番(谷口攝久君)〔登壇〕

次に、子どもの教育の問題に関係して、子どもの貧困問題に対する対応を、そういうことについてはどういうふうな、そういう点について説明できる分でお願いたします。

○議長(杉原豊喜君)

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

通告では子どもの貧困対策の概要ということで受けておりましたので、その内容でよろしいでしょうか。

[24番「はい、結構です」]

子どもの貧困問題の必要性については、さきの池田議員のときに御説明をいたしております。

まず、負の連鎖ということで説明をいたしております。

この負の連鎖をそのまま放置すると、その子どもや家庭だけの問題ではなく、全体的な、経済的な損失、あるいは財政負担の増大、そして社会の停滞、大きな問題が懸念されると。

そういったことから、武雄市においては、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず夢

や希望を持つことができるよう、長期的かつ継続的に問題を先送りすることなく、今からの取り組みが必要ということで、昨年度、子どもの未来応援計画を策定し、この計画に沿った事業を実施しているものであります。

具体的には、この前の答弁と重なりますけれども、具体的には、今年度から子どもに寄り添う伴走型支援の取り組みを進めております。

子どもの笑顔コーディネーターとして、保健師と教員OBをそれぞれ1名ずつ設置し、相互に連携を図った支援活動を行っております。

具体的には、早い段階からの支援、それと妊娠期から乳幼児期、小学校、中学校へと、子どもの成長段階に合わせた伴走型支援。

そして、子どもや家庭が社会から孤立しないよう関係機関や制度と結びつけていく、つながりの支援等を中心に、現在、行っているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、御説明いただきましてわかりました。

非常に、次代を担う子どもたちの問題、非常に大事な課題でございますけれども、御苦労もあると思いますが、よろしく頑張ってくださいと思います。

次に、第3項目の空き家と空き地の現況と対策についてお願いしたいと思います。

武雄市に現在、空き家はどの程度あるのか、あるいは空き地現況はどうなっているのかという問題については、当然、市勢浮揚にも非常に関係のある大きな問題でございますので、あえて、これは主なテーマとして、項目は小さく書いていますけど、一番大きな問題ですから、ひとつよろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

〔24 番「静かにしていただけんかな」〕

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。

通告では、相続未登記や空き家問題に対する相談体制を充実すべきではないかということだったんですが、それでよろしいでしょうか。

〔24 番「内容の一部言っているわけですから、ちゃんと書いてあるでしょう」〕

○議長（杉原豊喜君）

それに答弁書いてあるんでしょう、部長。

○古川まちづくり部長（続）

はい。

○議長（杉原豊喜君）

それを。（笑い声）

○古川まちづくり部長（続）

現在、各種団体で無料相談が行われております。

相続については佐賀県司法書士会や社会福祉協議会、不動産取引については宅地建物取引業協会が行っておられます。市としても各種団体と連携しながら相談窓口を御紹介しております。

今後、相続未登記や空き家が発生しないよう、予防的な取り組みとして、なくなる前に住んでいる家をどうするのかという、家の終活を考えてもらえるよう、セミナーの開催などをして気運を高めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は、空き家の問題については単に相続の問題とかということ以外に、非常に、例えば武雄市自体の、武雄市の人口をふやしたい、あるいはそういうふうな武雄にぜひひとつ入ってもらって、そういうところに入ってもらってでも、そして武雄の市民として市勢の問題も非常に関係する問題ではありますけれども、いわゆる地域のコミュニティーの問題、あるいは、実は空き家があることによって、そのままの状態であることが治安の問題、それがまた武雄市自体の全体の、——何ていいますか、——住みよい武雄とかっていうことと相反するような状況にもなっているような、犯罪の問題という問題等もありますので、そういうことについてどういうふうな取り組みをなさっているか。

例えば、空き家とか、そういうものに対する相談窓口とか、そういうものについてはどういふふうな形でやっていらっしゃるか、現状についてだけ説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、空き家・空き地バンク登録を推進しておりまして、それで利活用につなげていく取り組みを行っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

そのこと自体は確かにいいことですから、どんどん進めてもらわんといかん問題ですけども、現在、空き家、それからまた、それに伴ういろんな環境が非常に劣悪な状況になってく



るといふような状況も空き家の中にあるわけですが、そういうふうなことによってできる武雄市自体のそういう地域の安心安全が脅かされるというような問題と同時に、実は相続をめぐってのいろんな問題があって、やはり昔は長子の相続だとかいうふうな形でしたけども、現在では子どもたちは平等に親の財産を相続するというような問題がございますので、相続の問題も絡んでいろいろあるでしょうけども、私的な問題に行政が入り込むことはできんですけれども、問題はそういう方々がきちっと相談できる場所をやっぱり思い切って取り組んでいくというような。

現在、法律相談でございますね、法律相談、弁護士さんの無料法律相談みたいでございます。同時に、行政書士さんですかね、そういうふうないわゆる問題、そういうふうな登記手続等をなさるような団体もございまして、そういう方々がそういう問題に対する対策、対応というものを、市がそういう相談窓口をつくるということで、それは弁護士さんの法律相談だけではなかなか来にくいんだそうです、聞いてみるとですね。

そうすると、行政書士さんとか、そういう方々が何かのときに相談に乗って、じゃあ具体的にはどうしたらそういうふうな形で、いわゆる権利、地権の問題とか、あるいは権利の問題とか、そういうことがきちんとできるようになるような指導とか、あるいは助言、あるいは方法等も講じていただけるわけですが、そういうものがあるわけですが、そういう活動を、どういうふうな形で市として受け入れをして、市の窓口としてのそういう対応をしていけないだろうかということについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

相続等の問題等については専門的な知識が必要でございますので、各種団体が行っております無料相談というのがあります。

佐賀県司法書士会では相続、遺言、登記、空き家問題などの電話相談を毎週月曜日と木曜日、佐賀県宅地建物取引業協会では不動産取引に関する相談が毎月第3水曜日、北方支所の3階で行っております。

それと、武雄市社会福祉協議会の遺言相続相談を偶数月の第2木曜日は社協の本所で、奇数月の第3木曜日は社協の山内支所で行われています。

窓口といたしましては、お住もう課のほうで御相談いただければ、こういうのを御案内しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、そういうふうな団体の協力を受けてしているということでございますけれども、実際

問題として、例えば空き地、空き家があるために近所の治安が悪化するとか、それからまた、それができないために、実はそういうふうな——何ていいますかね、——地域全体の地域の価値というとおかしいんですけどもね。例えば家でいうと家のいわゆる評価が変わってくるとか、そういう問題だけじゃなくて、実はその家の関係者は村はずしっていうのですかね。（発言する者あり）村はずしっておかしいですけど、何て表現するのでしょうか。

いわゆる、地域から、そこはあんたんとこきちんと片づけてくれんと、やっぱりなかなか危なくて、これはもう夜も歩けんよというふうな状況の地域もあるかに聞いております。

そういうのは、やっぱりまちの中であっても、やはり空き家があったり、それからなかなか、それについてもなかなか相続が確定せんとですね、そういう問題があるというのは極めて、——本当に個人の問題のように言うてもですね、これは社会の問題ですよ。

そういうことでありますから、そういうふうな方々、それから、遺言とか、——最近では実は、前は長子相続でしたけども、今はね、もうみんな子ども平等ですから、私も権利があるとかですね、結婚すると嫁さんのほうから言われてなかなか解決をせんとか、いろいろな問題たくさんありますので、そういう問題は本当に、武雄が本当に住みやすく、明るく育てる環境をすれば、単にいろんな施設をつくってみたり、あるいは行事をすることも大事です、確かに。

ですけども、例えば空き家とか、そういうものは十分な手をつけん、だから草ぼうぼうなところもあるしですね。本当に武雄にとって、——これ武雄のまちの真ん中やろうかと思うような地域もないではないんです。

そういうことを考えたときに、こういうふうな空き家の対策というのは、そうなると、その空き家を持っているために村はずしにあってみたり、地域から何となくあんたんとこきちんとせんけんってというようなことで、いろんな問題が出るとかですね。

せっかく仲よく暮らすコミュニティが崩壊するような状況も起こりかねないと。起こっているとはあえて言いませんけど、起こりかねないという状況というのがあるんですから、単なる法律相談だけじゃなくて、積極的にそういうふうな取り組みをするための方策をとるのが必要ではないかというふうな気がするわけですが、その点についてはですよ、ただ、じゃあ相談所、日を設けてるけんが、それでいいんだというふうな考え方ではなくて、やはりそういうことについての取り組みというのをもっとやっていくということについては、どうなんですか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

#### ○古川まちづくり部長〔登壇〕

いろんな議員から、現在、それについて御質問をいただきますけど、あくまでも個人様の財産でございますので、なかなか難しい面がございます。

今後も一生懸命取り組んでまいります。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、確かに答弁そのものは確かにそのとおりですがね。それ以上は私、言いようがないんですけれども。

では現在、その具体的にいたしましょうか。

そういう取り組みをなさっているなら、武雄に空き家が、現在、何軒あって、どういう状況かちょっと教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

何年か前からですけど、何回も言っていますけど、平成 27 年度の調査時点で 832 戸ございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

その後、832 軒はどういうふうな形で解決しましたか。

○議長（杉原豊喜君）

どういう、解決しましたかって、それ何も要請しとらんでしょう。（発言する者あり）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

832 戸ありますが、解決しているわけではございません。（「解決してない数字がその数字」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、担当課所管課がいろいろ努力していらっしゃることに對して、努力が足らんということをお願いしているわけではないんですよ。

大変なことですから、個人の財産の問題であるし、やっぱり心情、気持ちの問題もございいますから、なかなか相談に行くに行けない人もいらっしゃるしね。

なかなかそういう機会をつくってもらっても活用できない状況もあるんだということわかります。

ですけど、832 軒もあって、その周りがそれで何かいろんな問題が起こって、地域で――

村八分とは言いませんけども、地域からやはりこう阻害されているような状況とか、そういうのもあるんじゃないかなろうかというような気はするわけです。

ですから、意外と市勢浮揚にも非常に関係があるわけですから、そういう点については遺言の問題とかあるにはあります。

私はこの問題を質問する前に、専門的な立場でどういうふうに皆さんお考えかということもありましたので、あえてお尋ねに行きました。そして、夜を徹してはいませんが、何時間も時間を割いていただきました。

武雄の地域の人ですけれども、名前出していいですかって言ったら、——本当に失礼ですけど、聞きました。そうせんと、ついですね、この方に聞きましたって言ったとき失礼になるからですよ。

私はあえてですけれども、この方はいわゆる、特定行政書士会の会長さんといいますか、そうことをやっていらっしゃる、非常に知的でしかも温厚に、しかも、そういう問題に非常に情熱的に、これは単にその人たちだけの問題じゃないと、地域の問題でもあるし、同時にまち、市全体の問題だからですね、できるだけ、もうとにかく、ただ弁護士さんに対する相談というよりも、特定した問題の相談のほうが受け入れやすいんじゃないかなろうかということで努力をいただいている方もいらっしゃるわけです。

私は議会でこのことを取り上げて差し支えないですかということをお願いした上で、私は名刺をいただいていたわけですから。

こういう問題があって、いわゆる華やかな問題はなかなか、すぐ取り組みがしやすいですけども、こういったような非常に、——特に、その家が、——私が言いますのは武雄市の持つ値打ち自体が下がるんじゃないかと。

もう一つは、例えば武雄の真ん中で、まちの真ん中ですよ、この市役所のすぐ近くにもそういう場所がありました。そして、そこに行きました。行ったが、しかし相続問題等もあって、なかなか解決せずに、そこは野良猫の巣窟になっているわけですよ。もう隣近所の人も困り果てているわけです。それは無理もないわけですよ。だれもいないし、何か通った人がぼんと投げ入れていくと、それ餌までありますからね。そういうことで、そういうふうな地域が何カ所か目に入りました。

質問する以上は現地を見て、そしてきちんと聞いた上でないと私も質問しませんので、行って拝見してきましたけれども、やはりただそれだけじゃなくて、その持ち主だけじゃなくて、——持ち主というのは何人かの共同相続でしょうから、そうなると、その人たちがその地域から村八分、——村八分っておかしいですね。表現がおかしいですけども、——なかなか解決しないと阻害されるというような状況があると。

地域コミュニティの問題として、非常に大きな問題があるんですよ。

とにかく周辺部の市町村は別として、まちの中はすぐもう、おうって言うと声が届く場所

ですからね。非常に大きな問題ですから、そういう取り組みについてはもう積極的にですね、——ただ、私的な問題だから、それについてどうかというよりも、武雄市のいわゆる——こう、何ていいますか、——活力のためにもですね。

まちの中に 30 軒ぐらいあります、そういうところは。一緒に歩いてみてもいいですよ。それくらいに、私が見た感じではそういうことがあったような気がしました。

それが、その後解決した問題があるかわかりませんが、何となくそういう感じがしておりますが。

そういう点については、単に弁護士さんの無料法律相談をしているとか、そういうことも、それはそれで必要、大事なことです。ですからそれはそれでしていただくことにしてですね。

そういうふうに特定したやり方のそういうふうな相談も、やはり市としてやっていただければ市民の幸せ等にもつながるし同時にまちの活性化にもつながってくるんじゃないかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

空き家対策でございますが、空き家対策協議会を2回開催いたしまして、空き家対策計画を現在、策定中でございます。

予防、管理、危険空き家の状況ですね、それと、関係機関との連携、この3本の柱を中心にして対策をとっていくこととしています。

**○議長（杉原豊喜君）**

24 番谷口議員

**○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今まで、行政——行政っておかしいね、——市が何もしていないっていうことを申し上げているんじゃないかと、やっぱりそういう取り組みしてもらっていること、それは本当に大切なことです。大変御苦労ですけれども、これはまち全体の問題とか、地域コミュニティーの問題とも関連します。ぜひひとつ相談に乗って力を貸してやってください。

そうしないとですね、——それから、また私も行政書士会とか、——これ何ていうんですかね、正式には特定と書いてあるですかね、——特定行政書士会というのがあって、そういうような問題については専門的に対応していただくとか、そういうのがあるんじゃないかなるかという気がします。

私がいただいた名刺にはそういうことでございますけれども、いわゆる、——市が考えていらっしゃるのと同じように、やっぱり地域住民の方々のそういう平穩、安心安全、そういうものを含めた、そういう取り組みを現実に行い、一生懸命努力していただける方もいらっしゃるんだということを頭に入れて、そういうことについても取り組みを進めていただきたいと思います。

それが市勢浮揚、日本一住みたいまち武雄とか、武雄市とかですね、そういうふうなことにつながってくるんじゃないかと思うので、やはり市勢の浮揚ということは、単に何か催し物をするだけでにぎやかになったからってということじゃなくて、そういう市民の生活の中で安心安全の、そういうふうなまちづくりということにもつながってくると思いますので、今後ひとつ、その点については充分の努力、御配慮をお願いしたいと思います。

次に移ります。

終わった。これで終わります。

#### ○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時39分
再	開	13時20分

#### ○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

#### ○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様こんにちは。12月議会最終日、最終の一般質問をさせていただきます。

議長の登壇の許可をいただきました、猪村利恵子、12月議会しっかり頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今回は道路行政について。

- 1) 国道34号北方バイパス暫定開通にともなう安全対策について。
- 2) 県道武雄福富線について。
- 2、市営住宅について。
  - 1) 入居の現状について。
  - 2) 建設現状について。
- 3) 高野・小原住宅についてでございます。

質問項目の後に、一番最後のほうに提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、1の道路行政について。

国道34号武雄バイパス暫定開通にともなう安全対策についてでございます。

これは先日の12月10日の佐賀新聞に掲載をしていただきました、武雄バイパスにお絵かき、北方小学校の3年生が未舗装の橋に虹や花をペイントしてくれたという、とても温かい

心温まる記事を載せていただいております。

市長さんも、フェイスブックにもアップをしてくださって、たくさんのいいねをいただいておりますけれども。

武雄市の北方小学校の3年生が7日に、間もなく一部開通する武雄バイパスに、ローラーとかはけで思い思いの絵を描いて、また、バイパスについての学習もさせていただくという、国土交通省の佐賀国道事務所のお計らいで、このようなすばらしい学習経験を北方小学校の3年生がすることができております。

これは、アスファルトの舗装の前に描いているということで、1週間程度でもう舗装になるということですが、きょうがちょうど1週間目でございます、この上に舗装がされて見えなくなるということでありましょけれども、子どもたちは貴重な経験をしたんじゃないかなというふうに思っております。

この北方小学校の子どもたちが通います近くに、このバイパスが延伸をしております。たくさんの方々の思いと熱意とお力をいただきながら、30年ほどもかかって一部開通をされます、この武雄バイパス。

これが、ただいまZ型に延伸をするということで、そこの今の工事の現状、3月に開通をするということですが、この現状についてまずお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

今現在、行われております武雄バイパスの工事でございますが、平成29年度内に開通が予定されると聞いております。

暫定開通となりますが、開通後、武雄方面から佐賀方面へ向かった場合は、新バイパスを通り、市道北方新橋線の交差点を左折し、北方中学校入り口の交差点を右折して、現国道を佐賀方面へ向かうような線形での開通となります。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

今、説明にもありましたけれども、今ここまで延びております。

ここが、西から東に、——ここがと言うたらいかんですね、——西から東に延びてまいります。今、こちらをZ型で出すということになっておりますけれども、今、どんどん、どんどん、工事が進んでおります。

これは渋滞をしておりますときに、停止をしなければいけませんでしたので、停止をしたところから撮っておりますが、これ反対車線ですね、この東のほうに延伸をしております。

ここが、安全対策、——ここまで1.8キロ余り延伸をします。30年かけて出てまいります。

ここの、わずかなと言ったら大変申しわけないんですけども、バイパスにしてはまだまだこれから延びてまいりますけれども、ここの伸びてくる、そして、Z型で眼鏡市場のほうに出て、現道のほう、国道のほうに、34号のほうに出ますけれども。

この効果、この延びただけでの効果がどのくらいみられるのかというところをまずお尋ねをさせていただきます。お願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

佐賀国道事務所が交通量の調査及び解析を実施されております。

北方工業団地入り口交差点及び大崎交差点での渋滞緩和は、現在よりも凶れると聞いております。

開通後の交通量等については、ちょっとまだはっきりとわかりませんので、今後、注視していきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

効果は確かに見られると。

皆様も御存じのとおり、この交差点に、国道498号の差しかかるところですね、——焼肉レストランふちがみさんがございますけれども、——非常に混雑をしているところで、緩和がみられるだろうということでございます。

これから、交通量については注視をしていきたいというふうな答弁ですけれども、どのくらいふえていくのかっていうのは見通しがつかない、効果があるのかというところは見通しがつかないということではありますが、ここが開通をいたしますと、この西のほうから来まして、左に曲がります。ごらんになっていただくとわかりますけれども、真っすぐも道が延びております。この真っすぐ延びた先に北方幼稚園、それから、北方小学校がございます。そして、北方小学校の交差点というか、道を突き当たりまして右に曲がりますと、こちらの右側のほうに曲がる道と重なっております。この先のほうが、このような広い交差点になっておりまして、つくしの里さん、障がいをお持ちの方々の就労支援の施設がここに、つくしの里さんがあります。西の方から来ますと、北方小学校のほうから。それから、これも西側ですけれども、若干南方に道がありまして、ここが重なっております。広い交差点に、信号が1基も見られません。地域からの要望も大分あっておりますけれども、このバイパスが開通をいたしますと、あれ、真っすぐの道のああた、あれ、右にもあるよね、ちょっと行ってみようかねというような形で、交通量が煩多になるのではないのかなと。多くなるというこ



とは確かにあると思います。今でも交通量が激しくあっております。

朝は見守り、夕方地域の方が見守っていただいておりますけれども、しかしながら、それでは到底済まないんじゃないかなというところがございまして、ここの信号設置、安全対策については、市としてどのような対策をとろうとされているのかお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

山口北方支所長

**○山口北方支所長〔登壇〕**

バイパス全体開通後の安全対策についてでございます。まず、車の流れ対策につきまして、佐賀国道事務所に確認したところ、バイパス終点付近に案内標識板や左折看板を設置し、現国道へ流れを促すように考えているということでありました。

しかしながら、議員が言われるように、市道のほうへの交通量が増加されるということが見込まれます。

そこで、議員おっしゃられている、北方小学校東のほうの市道、北方新橋線と志久線の交差点への信号機の設置についてでございますが、北方町区長会からの要望の提出を受けまして、武雄警察署へ要望書を提出し、先月 28 日に武雄警察署、それと地元の区長さん、それと市と現地において協議を行っております。

警察署の見解といたしまして、当該交差点が鋭角交差点になっており信号機が見えないこと、交差点から踏み切りまでの距離が短いことなどから、交差点改良がなされないと信号機の設置が難しいということでありました。

道路改良につきましては、当該交差点の南側にすぐ線路がありますので、なかなか交差点改良が難しい状況にあります。

当面の対策といたしまして、バイパス開通までに、交差点南北の優先道路にスピードを落とせなどの道路標示による運転手への注意喚起を行いたいと思っております。

抜本的な対策につきましては、今後の道路情勢を見ながら対策を考えてまいります。

**○議長（杉原豊喜君）**

2 番猪村議員

**○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

こちらのほうが鋭角になって、信号をつけても逆に危ないんじゃないかというところがありますが、例えば手前に補助信号などをつけて、先に信号があることをお知らせしたり、そしてまた、踏切がこの先にございまして、踏切があるから、渋滞したときに非常に難しいと、信号設置も難しいということでもあります。

今、支所長がおっしゃったように、道路に標識などを設置してくださるということでありましたが、さらにですね、例えば道路に凹凸をつけるとか、手前からちょっと凹凸をつけて

注意喚起を促すとか。しっかりと、この消えかかった線をはっきり書いてもらうとか。もっともっと、たくさんの方ができるといふふうに思っております。

また、どうか信号設置がかなうように、ここに少しばかり市の土地がございまして、これも何とか道路改良の役に立たんかなといふうなことを思っておりますが、これはどがんですかね、かなわんですかね、支所長さん、どがんですかね。

**○議長（杉原豊喜君）**

山口北方支所長

**○山口北方支所長〔登壇〕**

議員御指摘のいろいろな対策につきましては、今後、建設課と協議しながら進めてまいりたいと思います。

それと、道路南側に市の用地が少しございますが、この用地を利用しての道路改良をいたしますと、急な、鋭角な道路改良にしかできませんので、非常に交通上支障がございますので、なかなか難しい状況にあります。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

市としても、また、警察署の方ともお話をする中で、いろんな対策をとってくださっていて、ありがたいなといふふうに思っておりますが、もうバイパスが開通を、一部ですけれども開通をいたします。それから、延伸もいたします。

小学校、先ほども何回も申し上げておりますが、小学校もございます。幼稚園もございます。障がい者さんの施設もございます。これは、エネサンス九州ですね。それから、手前のほうになりますけど、この先のほうに見えておりますが、大きな住宅地もございます。線路もございます。

もう大変、何ともしがたい、いかんともしがたいところではございますが、朝の挨拶運動にも立っていただいておりますので、そういったところでも、しっかりと地域の方と連携しながら行政の担当課の方々も一緒になって見守り活動、私もそうですけども、ここで見守り活動をやっていただければといふふうに。もう人の手しかないのかなといふうなこともあります。

松尾初秋議員がおっしゃいました、ここにわたるちゃん——じゃなかった、何、あの——道路の安全を見守るお人形を何体も置いていただいております。しっかりと、このお人形が見守ってはもらっておりますが、しっかりと私たちも、地域の方々と一緒になって見守り活動を続けていきたいと、やっていきたいといふふうに思いますが、いずれにいたしましても、ここは非常に危険なところになりますので、これか先、また安全対策をしっかりととっていただいて、木の元、掛橋、久津具、いろんなところの区長さん方もお世話いただいて

おりますので、さらによろしく願いいたします。

それでは、まだまだあります安全対策。

こちらは先ほどの交差点であります。踏切のほうに曲がりますと、新橋のほうに、六角川沿いに新橋、ここの道もつながっております。ここはですね、また狭うございまして、大型車も大変行き交っております。

ここの道路の改良、これも地域から大分お話があつているというふうに思いますが、なかなかこう進みにくいというようなところもございます。

ここの道路の改良、ここについては執行部としてはいかがお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

武雄バイパスの暫定開通後には、周辺の市道も交通量が増加するものと考えられます。

市道北方新橋線の新橋第1踏切から新橋までの区間について、ことし10月4日に北方区長会から要望書が出ております。

踏切付近には家屋等も点在しており、用地補償等で整備費用も相当になるかと思われま。また、一部、幅員が狭い箇所については河川敷であり、河川管理者との協議が必要になります。

一番最大の点でございますが、地元関係者の御理解と御協力も不可欠でございます。

このような課題はございますが、まずは新年度より調査と、河川管理者との協議を進めていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

ありがとうございます。

この部分に市の土地が若干ございまして、こうちょっと広げていただければなど。この先は、手前は民家もちょっとありますけれども、まずはこの新橋から第1踏切まで、何とか少しでも道が広くなって、子どもたちの安心安全な通学、それから、よくこう河川敷にお散歩をされます。この方たちも安全にお散歩ができるような形で道路改良をしていただければなどというふうに思っております。

まずは、調査、研究からということで、来年度また引き続き注視してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それから、まだまだ安全対策はございまして、ここは内水対策も必要なところでございます。

これは決して、——何回も、何回も、私も一般質問させていただいておりますが、堤でも池でも、ため池でも何でもなくて、大雨のときにはここが、北方小学校の西側が、このようにつかってしまいます、大雨のときにはですね。

4月の、私の記憶では、ことしの4月下旬に、ここまではなかったんですけども、道路の冠水がありました。もう早い時期に大雨が降ると道が冠水いたします。そして、6月、7月はこのような状況が訪れてくる日もあります。

この内水対策について、このバイパス開通に伴って、この対策、これはどのようにしていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

内水対策でございますが、現在、杵藤土木事務所で、調査、解析が行われております。それで、対策候補等についても何案か示されるものと考えております。

それを受けて今後、国、県に対しての要望活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

この問題は非常に、どの議員も、それから地域の方々も、もちろん危惧していらっしゃいます。

ちょっとでも大雨が降ると、このようなことになってしまいます。田んかがつかってしまいます。バイパスが延伸してまいりますと、当然この中を通っていくわけでございますが、内水対策については非常に頭を痛めるところでございますが、行政の方々、それから地域の方々の思いもあって、前へ前へと進んでいるところではございますが、私が一つここで提案をさせていただきたいと思うんですけども、上田議員が前も一般質問されました。私も前回もさせていただいたところなんですけれども、私も上田議員と同じ考えで、グラウンドに、その、——もちろん地元の持ち主、田んぼの持ち主の方々との綿密な協議が必要だというふうに思いますが、——この内水対策の一つとして、ざば一つとつかって、ざば一つと引いたときに、グラウンドだったら何とか使い道というか、あるんじゃないかなと。

そして、喜んでいただけるグラウンド、それから、バイパスが延伸してまいりますと、北方グラウンドにもぶつかるような線が今のところ、あくまでも予定ですけどもなっております。そういった代替地ですね。そういったところとか。

また、川原議員がおっしゃいました過疎債の問題も考えますと、北方のこのところに、ぜひグラウンドをもってきたい。テニスコートでも、サッカーコートでも、グラウンドでも野球でも、グラウンドをとにかく地いだを用意するというかですね、グラウンドをとにかく

つくって、そして大雨のときでも大丈夫、使えるもの。

それからもう一つ、これみゆきドームなんですけれども、御存じのとおり、屋内競技場になっております。これ、全天候型多目的グラウンドの建設もそこにして、そしてエネルギーも供給したらどうか。屋根にですね——この、屋根だったらちょっと難しいですけども、屋根も考えて、太陽光パネルも設置して電力の確保もしながら、そういった整備もどうかというふうに思いますが。これ市長さん、どがんですかね、この考えは。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

大雨のときに水がざーっと、遊水池機能になるっていうことだと、果たしてそのときは運動できないので屋根が必要なのかなとちょっと思いはしたんですけども、いずれにしても、おもしろいユニークな提案だと思っております。

ここはやはり内水対策ということで、我々としては、とにかくやっぱり安心安全というところで言うと、その内水対策をどうするかというところを最優先に進めていかなければならないと思っております。

先ほど部長も言いましたけれども、今、佐賀県で調査が行われています。調査結果も、また来年には出ると思いますので、それを踏まえて、まずは次にしっかりとした内水対策、安全対策としても、内水対策、ここをまず最優先で進めていければと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

内水対策を考えたときの一案でございますので、内水対策を考えたときに一举両得というか、もっと多面的に考えて、そういったときに工夫ができないか、創意工夫ができないかという一つの提案でございますので、頭の隅に入れておいていただいて、考えていただけたらというふうに思います。

雨が降ったときにはもちろんですね、つかったときには屋根付きのグラウンドはもちろん使いませんが、引いたときに使える、すぐ使えるんじゃないかというところがございます。提案でございます。

屋根にも太陽光を載せていて、エネルギーの供給もというところも考えていただければなというふうに思っております。

地域の方々が、グラウンドゴルフとか、パークゴルフとか、そういったところで、非常に毎日、グラウンドを有効に使ってくださいます。健康のために、地域の、そして、まちづくりのために、木の元区も先日、区長の肝いりでグラウンドゴルフ大会が行われております。

こういった形で非常に、グラウンドは多目的に、皆さんが健康増進、それから趣味、それ

から親子で集う場所、遊ぶ場所、そういった形で非常に使いやすいんじゃないかな、喜んでいただけるんじゃないかな、市民の皆様にご期待感を持たせるというのも行政の仕事じゃないかなと、一つの仕事ではないかなというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、次にまいります。

県道武雄福富線についてでございます。

県道武雄福富線が平成 26 年度から工事に入っておられると思いますが、なかなか工事状況が見えてきておりません。

現状を踏まえた今後のスケジュールを御答弁ください。お願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

県道武雄福富線の管理者であります杵藤土木事務所へ確認をいたしました。

本年度に用地と補償を行い、来年度から蔵堂橋の工事に着手し、平成 32 年度の完成予定と聞いております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2 番猪村議員

**○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

平成 26 年度から調査研究に入っているということでもあります。

歩道を設置し道路改良をして、南側に少し広げるということでございましたけれども、この道路沿い、武雄福富線には――橋下地域でございますが、もともと農協、それから A コープ、ガソリンスタンドなどがございましたけれども、今は全部なくなっております。そういったところで、この橋下地域においては集う場所が、それから買い物をする場所もなくなっております。

私、どのくらいお店がないのかなと思って走ってみました。そしたら、生鮮食料品というか、橋の小学校の近くにお肉屋さんがございますが、そちらのほうから真つすぐ東のほうに走りましたらすぐ薬屋さんがあるんですけども、薬屋さんが 1 軒ですね。それから、北方に入りまして、医王寺の旧道のほうに田代酒屋さんが 1 軒だけございますが、そのお肉屋さんからこの道沿い 8 キロ、ここを、蔵堂を通り過ぎまして白石の馬田のコンビニエンスストアまで約 8 キロ、7.8 キロですね。お店、もう何もございません。

そして、これは今度、議案にも上がっておりますので、東体育館のところは深く触れませんが、地域のコミュニティーの場がないというようなところで、地域の方からもお声をいただいております。ここに、東体育館のところはコミュニティーの場がございました。

ぜひとも、お店の誘致も北方のまちづくり推進協議会でも一生懸命考えていただいております。

ますが、なかなかお店の誘致、そういったところは難しゅうございます。

そういったところで、何とか行政の後押しもいただきながら、この橋下地域のコミュニティーの場、それから集う場、買い物ができるところ、そういったところも周辺部対策として、市長さんこのあたりにもよく出向いていただいておりますので、市長、ここら辺のコミュニティーの場、それから、そういったところをしっかりと考えていただきたい、周辺部対策をとっていただきたいと思いますが、市長いかがお考えでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

東体育館のことは議案で上がっていますので、ちょっと今回はですね、また審議のほうでしていただければと思うんですけど。

そういった買い物の話でいうと、確かに日常用品とかを買うときになかなか不便だというような地域、橋下地区以外にも市内同じような課題を抱えていらっしゃる地区というのはたくさんあるというふうに思っています。

行政のほう企業が誘致してというところはなかなか難しいかもしれないですけども、例えば進出をしたいというようなところがあって、例えば土地の何か申請とかあった場合などについては、例えば柔軟な対応をすとか、そういったことはできるんじゃないかというふうに思っておりますし。

あとは、これほかのまちの例ですけれども、自分たちでできる範囲で共同の売店をつくらうというような話を――まあ北方の中にもございますし。

あと、やはり買い物であればまさに、特に高齢者の方の足の確保をするというところは先般、私としてもしっかりと支援のやり方を考えていきたいというふうにも答えております。

いずれにいたしましても、そういった形で、さまざまなやり方で私たちとしては支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

ありがとうございます。

市長はほかの自治体、市内もそうですけど市外、県外にも出られる機会が、そしていろいろな方たちと協議をされる、そしてお酒も飲まれる、そういう機会もあられると思います。

そういったときに、何かなかろうかというような話を、ちょっと1杯飲むときに、10杯ぐらい相手に飲んでいただいて、そして、そういった話を盛り上げていただいて、そんならここんたいに店ば出してくいございという話をしていただければなというふうに思っております。

す。どうぞひとつよろしく願いいたします。

それでは次にまいります。

2、市営住宅についてでございます。

武雄市の市営住宅の入居状況をまずお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）市営住宅の入居状況でございますが、下山住宅を初め、全 18 住宅の管理戸数 877 戸に対し、入居戸数は 811 戸となっております。

空き部屋は 66 戸でございます。

全体の入居率は 92.47%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

今、市営住宅が 18 住宅あって、そして入居戸数が 811 ですね。管理戸数が 877、入庫数が 811。空き部屋が 66 でございます。

それでは、またちょっと次の質問をしますけれども、今、この建設状況を、どのようになっているのか、どこが新しくなって、今、建設がどこになって、次はどこなのか。そういったところをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の計画的な整備及び有効活用を目的として、計画期間を 10 年間とし、市営住宅ストック総合活用計画を策定しております。

平成 21 年から 30 年度までの 10 年間では、3カ所の市営住宅建てかえを対象としております。平成 24 年度から 25 年度で、和田住宅の建てかえを実施いたしました。今年度、大野住宅を建てかえ中でございます。

並行して、平成 30 年度以降は高野、小原の住宅を建てかえすることで調整中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

建設状況は和田住宅が平成 24 年度から 25 年度で新しくなっておりまして、今、大野住宅



が新しくなっておるといところでございます。

この今度、30年度から予定をされている高野、小原住宅についての建設計画が、今のところどのようになっているのかをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市営高野・小原住宅の建てかえに向けて、先般、都市計画道路武雄北方線のルート、バイパスの延伸ルートでございますが、発表後の11月中旬に現入居者への意向調査を実施しております。それを受けまして現在、その調査結果を踏まえ建設場所を検討中でございます。

今後、北方町まちづくり推進協議会、地元区など関係機関との調整を図り、本年度内に建てかえ地等を決定する計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今、11月の中旬から調査をしていただいて、今のここに住んでいらっしゃる方にアンケート調査をしてくださって、この先、建てかえになったときにどうしていくのか。

それから、土地はどこに新しい住宅を建てるかというようところでございますが、この高野住宅と小原住宅を集約して建てるということで、部長よかったですでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現時点では集約して建てかえようと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

部長、すみません、何回も何回も立ってきていただくのは非常に申しわけないんですけども、今、調査をしてくださっているということで、これを集約して建てかえると。高野住宅と小原住宅を一緒にしてどこかに新しく建てるということで土地を今、探していらっしゃるというところでありますけれども、今、この調査を、アンケートをしてくださっていますが、この今のアンケート結果で、すぐ来年度、設計、土地が決まれば設計に入るのか。

さらに、もう1、2回、あと何回かわかりませんが、アンケートをとってきめ細やかに対応していただいて建てかえになるのか、そこら辺をちょっと、もう一回お聞かせいただいでよろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

11月に実施いたしました意向調査というのは、現在、入居されている方の、新しくなった場合にどうなさいますかという意向調査でございます。

その戸数等によって規模等もちょっと若干変わってきますので意向調査をしておりますが、最終的にはもう一度、現入居者に対しては意向調査を実施したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

部長、ありがとうございます。

ここには障がいをお持ちの方、それから、高齢者はもちろんでございますが、子育て中の方もいらっしゃいます。御自分が障がいを持った方もいらっしゃいます。そして、障がいをお持ちの子どもさんを育てていらっしゃる方もいらっしゃいます。

どうか、土地の選定、それから、設計に及ぶまで調査をして、きめ細かに対応して下さっておりますので、引き続き、きめ細やかな対応をとっていただいて、武雄の住宅は住みやすかねって言うていただけるような、高齢者さんや障がいをお持ちの方、それから子育て中の方々にも喜んで住んでいただけるような設計、施工をくれぐれもお願いをいたしまして、次の質問にまいります。

先ほどの表をもう一度、答弁いただいた表を――ありがとうございます。ここをごらんになっていただきたいんですけども、空き部屋のところでございます。

66部屋があいております。西杵団地が11戸ですね、小原団地が10戸、大野住宅は16戸。これは建てかえ中でございますけれども、建てかえ前は6戸があいているということを聞いております。あとは4戸、4戸とかですね。66戸あいております。

この市営住宅を何とか利用、このあいているところを利用できないかなというところでちょっと提案をさせていただきたいのですが。

執行部の、――モニターちょっと変換をお願いします。

ここは西杵団地でございます。北方の川原議員の御地元の西杵団地でございますが、ここが構造上の問題で、4階の建物と、5階の建物がございまして、西杵団地はもう構造上の問題でエレベータがついておりません。上の階が5階とか4階とかが、11部屋のうちほとんどがあいてきているというふうなところでございます。

これは、先日の佐賀新聞、11月26日の新聞でございました、佐賀新聞の。新聞でございますが、掲載でございますが。

佐賀女子短期大学と9月に武雄市は連携をして、観光や教育、それから、まちづくりに佐

賀女子短期大学の学生さんに入っていて、そして、にぎわいを創出しよう、勉強、学習をしてもらおう、観光にも一翼を担っていただきたいというところでの連携。

それから、今、武雄市は非常に教育の面でも全国的に注目をされています。

市長、それから、これまでの議員の皆様、地域の皆様方の御尽力をいただいて、武雄市は全国的にも有名な教育のまちとして非常に有名なところでもございますので、こういった形で大阪狭山市からも物産まつり、——これは物産まつりのときでございますが、13人も武雄市に来て、キャベツ焼きとかをしてにぎわいを創出してくれました。武雄の飛翔倶楽部だけおの子どもたちと、今も学習やまちづくりでつながって交流をしております。

これなんですけれども、何が言いたいかというと、あいた市営の住宅、西杵団地に限らず、あいているところを、こういう教育で連携をして、そして、あいたところに滞在、ステイをしてもらって、そして、まちづくりをその団地、地域、住宅、地域を、まちづくりと一緒に、教育交流で来られた方たちと一緒にできないか。

できているところもあるので、一つ実例を出させていただきますが、これは愛知県の藤田保健衛生大学というところがございますが、URの住宅、あいているところが人口減少で愛知県といえどもあいてきているというところで、団地があきだしたところに藤田保健衛生大学の学生さんたち、それから、先生たちもこのURに入って、そして、学生さんが入ってくるといことで家賃も下げて、そして豊明市、市と大学と住宅とで連携して地域包括ケアシステム、地域包括支援センターをつくって回しているという実例でございます。これもあいたスペース、あいた住宅で取り組みをされています。

そして、——今回は包括ケアシステムの質問ではありませんので深くは申しませんが、こういった取り組みをやっている大学もある、地域もある。

それから、神戸常盤大学もお話を聞かせていただいておりますが、とにかく大学は地域貢献をするというところに、今、物すごく力を入れていらっしゃいます。

もちろん、前からもそうでしょうけれども、今はとにかく人口も減ってきている、少子高齢化であるというところでも、それから、防災の面でも非常に活躍を地域でもしてくださっています。

先ほどの藤田保健衛生大学、こちらが、あいたところで、あいたスペースで大学、UR、自治体で連携して、健康で元気なまちづくりを行っていらっしゃいます。

あきスペースを改良して体操を行ったり、血压をはかってもらったり。高齢者の方は元気な大学生がいつも住んでいる、そして、健康チェックをしてくれる、サポートをしてくれる、支援をしてくれる、そして集いも、イベントや集いもしてくれるということで、非常にあいた団地のスペースが埋まって、明るく健康的な住宅、団地を形成されているというところで。

ぜひとも武雄市としても、教育でつながる、大学を今すぐ1つ、2つ、3つ、4つつくるのは難しいけれども、こうやってあいたスペースにステイしていただいて、そして大学に、

5つ大学と連携すれば、高校と連携すれば、それだけのものが、大学が武雄にあると同じような、大学が5つある、5つと連携すると、5つの大学と、短期大学と高校とかと連携すると、それだけ武雄に大学があるのと一緒だと、そういう学校があるのと一緒だということになりはしないかなというふうに思います。

そして、特に、このあきだしたスペースを使うということで、ぜひ、いろんな行政の縛り、法律、条例等の縛りもあると思いますけれども、何とかそういった一手、1つの取り組み、小さな取り組みかもしれませんが、何とか武雄でもできはしないかなというふうに思っております。

こういう取り組みに対して、市長、どのような考えをお持ちでしょうか。よろしく願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

先ほどURの話出ましたけれども、我々市営住宅の活用ということで、市営住宅は住宅に困窮された方に賃貸をするというところが一番、本来の目的だということで、そういう方がいらっしゃる場合のために常に、やはり一定程度確保しておかなければならない、まあ政策空き家というのもございますけれども。

ということですので、市営住宅を活用するというのは、ここはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

ただ一方で、あいた住居に新しい方がきて、そしてそこで地域間交流が生まれたり、コミュニティが活性化するというようなことが大事なんじゃないかという、そういう猪村議員のお考えに対してはこれは非常に共感をする部分であります。

市営住宅の活用ではなくて、例えばそういうものも、先般から質問がいろいろ出ておりますけれども、例えば空き家を活用して何かできないんだろうとか、そういった今ある、そして、あいている住居、これを上手く活用できないかというところについては、一度ぜひ考えてみたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

非常に難しいところはわかります。しかしながら、あいているスペースを活用して、高齢者の方々と触れあったり、健康、それからまちづくり、そして、来られた学生さんたち、子どもさんたちは学ぶこともできる。そして、大学生は単位も取ったりとかいうこともでき得るというふうに思っております。

たくさん、つらつら申し上げましたけれども、ぜひともこの取り組みについては、山口昌

宏福祉文教常任委員長を筆頭に、考えをまた常任委員会でもしっかりもんでもらいたい。

それから、教育委員会、教育長を筆頭に、教育交流、——今回はその点では一般質問しておりませんでしたけれども、非常に全国的にもこの武雄市の教育は注目をされているところでもあります。

たくさんの方々が武雄入りをされていていらっしゃいます。長期休みのときなどは先生方の学び合いも特に顕著でございますので、定例教育委員会の議題にもものせていただいて、しっかりと話し合いをしていただけたらというふうに思っております。

これで猪村利恵子の 12 月議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で 2 番猪村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時15分

